

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	広島大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	15401	
3. 主たる交流先の相手国	インド	インド(交流推進プログラム)	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな おち みつお (氏名) 越智 光夫	(所属・職名) 広島大学長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな おち みつお (氏名) 越智 光夫		
6. 事業責任者	ふりがな やまもと ようすけ (氏名) 山本 陽介	(所属・職名) 理事・副学長(研究担当)	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 先端技術を社会実装するイノベーション人材養成のための国際リンケージ型学位プログラム		
	【英文】 International Linkage Degree Program for Developing Innovators Transforming Advanced Technology to Social Goals		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院	
全学 [総合科学部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部, 生物生産学部, 総合科学研究科, 文学研究科, 教育学研究科, 社会科学研究科, 理学研究科, 先端物質科学研究科, 医歯薬保健学研究科, 工学研究科, 生物圏科学研究科, 国際協力研究科, 法務研究科(法科大学院)]			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	インド	インド工科大学デリー校(IIT-D)	全学
2	インド	インド工科大学ムンバイ校(IIT-B)	全学
3	インド	インド技術科学大学シブプール校(IIEST-S)	全学
4	インド	ビルラ技術科学大学ピラニ校(BITS-P)	全学
5	インド	インド中央電子工学研究所(CSIR-CEERI)	全学
6	インド	インド経営大学院アーメダバード校(IIM-A)	全学
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

・広島大学
http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/houjin/jyoho/p_ymcc3j.html

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	40,000	40,070	40,030	39,990	39,984	200,074	
内訳	補助金申請額	40,000	36,000	32,400	29,160	26,244	163,804
	大学負担額		4,070	7,630	10,830	13,740	36,270

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
	電話番号			緊急連絡先	
	e-mail(主)			e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

○ **背景:** インドが目指す科学技術に立脚した経済発展の加速を実現するために、技術革新と、社会への適切な実装は必要不可欠な両輪である。他方、科学技術の社会実装に関して豊富な実績と経験を有するわが国にとって、インドに寄り添い如何にして後発の利を活かすかを共に学ぶことは、自らの科学技術開発を問い直し、さらなるイノベーションを実現するためにもきわめて重要である。そして本事業提案の背景には、**新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」**に謳われる**「持続可能な発展を導く科学」**に尽瘁しようという広島大学の覚悟がある。

○ **目的:** 技術系トップ大学(IIT-D、IIT-B、IIEST-S、BITS-P)及び政府系技術研究所(CSIR-CEERI)、社会経済系トップ大学(IIM-A)と共同で、**「革新技術を社会へ実装する高度イノベーション人材」**、つまり地域課題に沿って技術開発の方向を誘導し、社会へ定着できるリーダーを養成する**国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)**を構築する。まず、3つのコースで学生のグローバル・コンピテンシーを段階的に昂進させる**日印教育交流パッケージ**を提供する。次に、日印協定大学間で制度調整のうえ効率的に接合させた新しい学位プログラムを完成させる。

○ **特徴:** ILDPの特徴は以下の通りである。

- (1) 広島大学において実績のある各種国際交流の取組を本事業向けに改良・追加のうえパッケージ化し、**段階的に**グローバル・コンピテンシーを高める日印協定大学間の学位プログラム
- (2) プログラムの全課程を通じて日印学生の主体的で優秀な提案を選抜して支援する**学生提案支援型教育**
- (3) プレインストーミングからインキュベーションまで**起業ステップ**を実践する日印学生協働チーム教育
- (4) 日印両国に共通して重要性が高い(A)スマートインフラ整備、(B)新エネルギー、(C)環境持続性の3分野及びその**融合技術開発**に資する起業家、技術者、政策立案者の輩出
- (5) 日印で異なる単位互換、早期履修、早期修了などの教育制度を調整・活用し、**修業期間延長を必要としない**リンケージ型学位プログラム

○ **教育方法:** ILDPは次の3コースを設け、学生の学籍と成績を厳格に管理し、優秀な人材を選抜していく。※()内は広島大学の既存の取組名称

- ・**ILDP Entry Course【日印で年間42人】:** 学部生及び博士課程前期生を対象とする「専門外国語研修(START/START+)」「起業案作成演習(Idea mining workshop)」「異文化理解短期留学(HUSA)」
- ・**ILDP Intermediate Course【同18人】:** 学部生から博士課程後期生までを対象とする「キャリアデザイン(G.ecbo)」「日印協働研修(TAOYAKA Onsite Training)」。テキサス大(LBJ school)と連携する。
- ・**ILDP Advanced Course【同12人】:** 博士課程前・後期生を対象とする「**プロトタイプ演習(新規)**」「日印協働チーム研究(TAOYAKA Onsite Team Project)」。デルフト工科大及びテキサス大(IC²)と連携する。

○ **養成する9つのグローバル・コンピテンシー:** 明確な目標設定と確実な学修管理のために、**Entry Course**では①国際コミュニケーション、②専門性、③異文化理解、**Intermediate Course**では④自己理解、⑤自主性、**Advanced Course**では⑥成果志向、⑦創造力、⑧リーダーシップ、⑨協調性を中心に養成する。

○ **学修成果の測定、質保証、単位互換:** 国際的に比較可能なBEVI(the Beliefs, Events and Values Inventory)テストを留学前と帰国後、日印双方の参加学生全員に実施して学修成果の測定を行う。測定結果を、ILDPの**グローバル・コンピテンシー評価**に活用し、UCTSに準じた学修量に留まらず、個別科目のシラバスをもとに内容や水準を精査し、単位互換用科目対応表を作成する。

○ **養成する人材像:** 異分野の専門家と協働し、日印の社会課題解決に貢献する次のリーダーを育成する。

- ・地域の社会課題に即した**革新技術を創生する起業家・技術者**
- ・新たに創生された革新技術を**日印社会に適切に実装する政策立案者・研究者**

【本事業で計画している交流学生数】各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)

平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
18人	18人	36人	36人	36人	36人	36人	36人	36人	36人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

革新技术を社会へ実装する高度イノベーション人材

地域ニーズに沿って技術開発の方向を誘導し、社会へ定着できるリーダーの養成

◎地域の社会課題に即した革新技术を創生する起業家・技術者

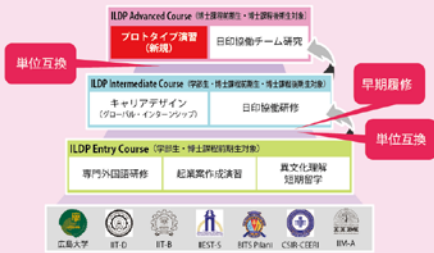
◎新たな革新技术を日印社会に適切に実装する政策立案者・研究者

コースプログラムの学生総数
72人/年
すべてのコンピテンシー修習学生数
6人/年



事業実施期間後もより安定的で継続的な人材の輩出

国際リンケージ型学位プログラム (ILDP) の構築



日印教育交流パッケージ

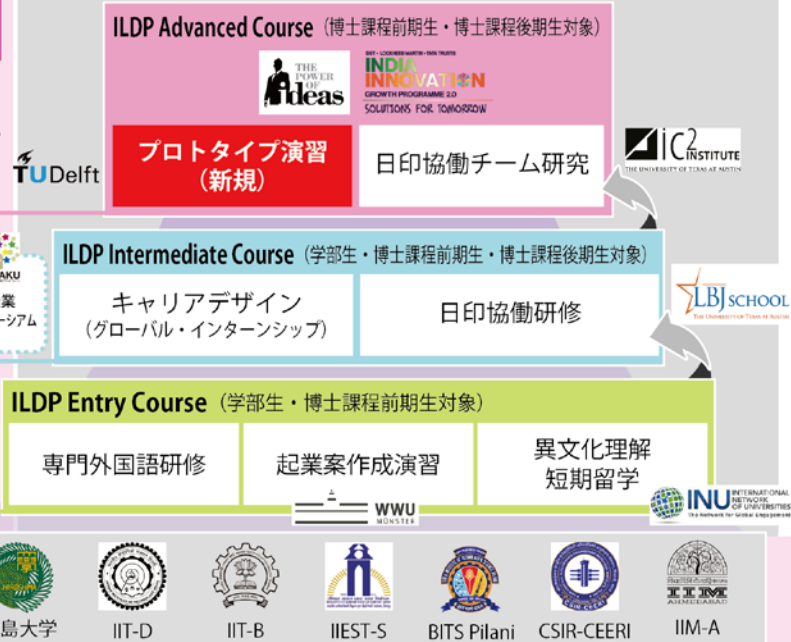
段階を踏んだコースの実施を通じて
育成するグローバル・コンピテンシー

段階的なグローバル・コンピテンシーの評価による質保証

- ・協調性
- ・リーダーシップ
- ・創造力
- ・成果志向

- ・自己理解
- ・自主性

- ・国際コミュニケーション
- ・専門性
- ・異文化理解



段階を踏んだコースの運営を通じて
大学間の制度調整

起業ステップを実践する日印学生協働チーム教育の開発

日印間で優先度が高い3分野に関する課題解決



科学技術の社会実装に関する豊富な実績と経験

科学技術開発イノベーション

科学技術のさらなる発展

高度な技術力

技術革新 適切な社会への実装

科学技術に立脚した経済発展の加速を実現

「LP たおやか」ネットワークを基盤とした社会実装活動の展開

③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

広島大学は、高大連携事業、スーパーサイエンスハイスクール事業（広島大学附属高等学校、西条農業高等学校、安田女子中学高等学校）、スーパーグローバルハイスクール事業（広島大学附属福山高等学校、県立広島高等学校）、グローバル高専モデル事業（茨城工業高等専門学校）等との連携した各種取組を行うとともに、グローバルサイエンスキャンパス事業（連携機関：近畿大学工学部、県立広島大学、広島市立大学）において実施主体となって事業を展開している。

また、周辺大学や高等専門学校からの編入学生も積極的に受け入れている。さらに、海外の主要大学（テキサス大学オースティン校、ラ・トローブ大学、王立ブノンペン大学、インドネシア大学、ガジャ・マダ大学、バンドン工科大学、首都師範大学、等）とダブル・ディグリー・プログラムを実施し、多様な日本人及び留学生を受け入れている。本事業は厳格なコンピテンシー評価のもとに、プログラム中途からの参加が可能であり、これらの多様な学生に交流プログラムへの参加機会を提供することができることを優先したため、単独申請とした。

加えて、インドの高等教育制度は多様で複雑であり、単位互換制度やコンピテンシー評価などグローバル化への対応を実質化するためには、組織的に対応する必要がある。そこで、まずは東南アジアでの単位互換等実績のある広島大学として、複数のインドの大学と単独で、教育交流に必要な制度調整を行うことこそ実効性があると判断した。最終的には、本事業が国内の他大学に対する新たな交流モデルとなることを目指す。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

○ **日印の連携強化の方向性と合致:** 本構想の礎をなす実績のひとつは、2014 年度から開始した文部科学省・博士課程教育リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(以下、「たおやかプログラム」)である。これは、インドを含む南アジアと日本における条件不利地域の社会課題に対して、革新的技術を、現地の文化や歴史など固有の価値観に対する深い理解に基づいて適切に社会に実装することにより、たおやかで平和な未来を切り拓く高度イノベーション人材を育成する 5 年一貫の博士課程プログラムである。第一段階として現在、半導体・知能チップ、センシング・ロボティクスに関する先端技術を貧困農村(南アジア)と限界集落(中国地方)の課題解決に活用するトランス・ディシプリナリー研究を実践している。たおやかプログラムを通じて技術系トップ大学である インド工科大学デリー校 (IIT-D)、インド工科大学ムンバイ校 (IIT-B)、インド技術科学大学シブプール校 (IIST-S)、ビルラ技術科学大学ピラニ校 (BITS-P) 及び政府系技術研究所の インド中央電子工学研究所 (CSIR-CEERI)、社会経済系トップ大学の インド経営大学院アーメダバード校 (IIM-A) との連携・協力関係が構築され、日印の連携強化の方向性と合致する人材交流が始まった。

○ **中長期的なビジョンにおける戦略性:** 広島大学を真にグローバルな大学としていくために、2017 年 4 月に新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」を策定し、世界の中で広島大学が今後目指す方向性を明確にした。具体的には教育研究プログラムの再編による特徴の明確化、教育研究プログラムのさらなる英語化促進による世界からの人材の誘引、日本およびグローバルな社会の課題解決に向けた教育研究プログラムによる国際貢献などによって、広島大学ならではの特色ある各種プログラムが主導する世界的な教育研究拠点の形成を目的としている。インドの技術系・社会科学系のトップエリート大学との連携・交流では、今後の分野の拡がり、実践的英語力の涵養、日印連携大学・機関の拡充、社会課題解決に向けた実践的学修環境の強化など、本事業は多くの戦略的優位性があり、新長期ビジョンを確実に実現していくための最初のプログラムとしてきわめて重要な位置づけである。

○ **単位相互認定、成績管理などの質保証:** インドの 6 つの協定大学はいずれもトップクラスの大学であり、インド政府が推奨する 1 単位 40 時間という国際的な基準を満たす修学量に従っている。また、各科目についてはシラバスを比較精査のうえ単位互換認定を検討することで協定大学とも合意している。さらには、3 つのコース内の日印交流の各種取組について学生の登録申請書フォーマットを統一し、厳格な学籍と成績の管理や、キャリアプランの共有に向けた調整を重ねており、既に大筋での合意を得ている。

○ **グローバル人材育成機能:** これまで広島大学は、START(2010 年以來、8 ヶ国に延べ 1077 人)、HUSA(1996 年以來、31 ヶ国に延べ 596 人)、G.echo(2001 年以來、28 ヶ国に延べ 387 人)、更にはたおやかプログラムのオンサイト研修(2015 年以來、インドを含む 3 ヶ国に 35 人)やオンサイトチームプロジェクト(2016 年以來、インドへ 3 人)等、学部生から博士課程前・後期生を対象に、多様なグローバル人材育成・国際交流の取組を行ってきた。本事業は、これらの実績を日印の文脈に配慮して改良し、インドとの連携に特化させ垂直に統合した上で、ダブル・ディグリー・プログラムの実績がある テキサス大 や デルフト工大 の協力を得ながら、創造力を強化するための起業家育成機能を追加したものである。

【計画内容】

○ **養成する人材像と新プログラム構築:** 「地域の社会課題に即した革新技術を創生する起業家・技術者」や「新たに創生された革新技術を日印社会に適切に実装する政策立案者・研究者」の養成を目的としながら、同時にこうした人材を補助期間終了後も持続的かつ安定的に世界へと輩出していく。このため、本事業では、礎となる実績と綿密な計画の下、以下に示す国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)の構築と運用を目指す。

○ **連携強化のための研究課題:** 日印連携強化の優先度・方向性、広島大学の科学技術研究の強み、インド協定大学の関心を総合的に判断し、3 技術融合領域「**スマートインフラ整備**」(センシング×ロボティクス×都市計画)、「**新エネルギー**」(応用化学×材料工学×電力計画)、「**環境持続性**」(化学工学×バイオ×環境政策)の技術革新と、社会への適切な実装を研究課題とする。これらは、いずれも世界に通用する広島大学の研究拠点(社会実装指向型 HiSENS 拠点、エネルギー超高度利用研究拠点、環境共生スマート材料研究拠点)に基づく先端技術革新分野である。加えて、計画学・政策学など社会実装に関わる分野(広島大学フューチャーアース教育研

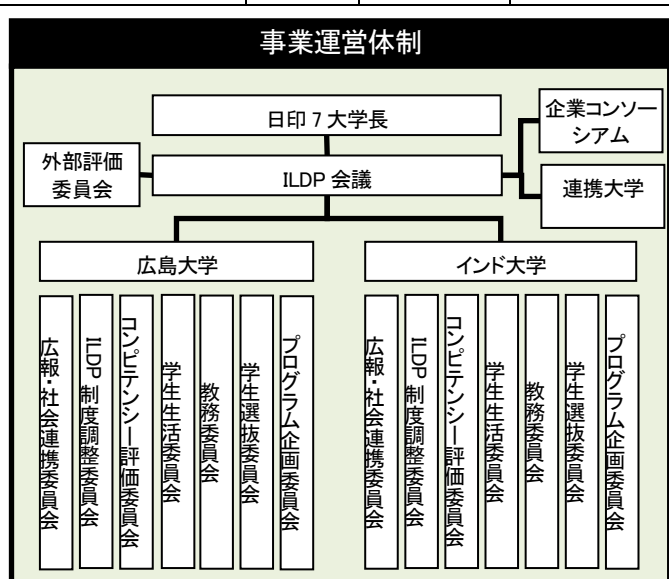
究ネットワーク)を統合し、実務者や地域住民と協働するトランス・ディシプリナリー研究を一層推進していく。
○ 養成するグローバル・コンピテンシー: 世界保健機関(WHO)のグローバル人材コンピテンシーを土台とした9項目を独自設定し、本事業の「国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)」のグローバル・コンピテンシー評価として活用する。UCTS に準じた学修量に留まらず、個別科目のシラバスで内容や水準を精査し、単位互換科目対応表を作成する。また、国際的に比較可能なBEVI(the Beliefs, Events and Values Inventory)テストを派遣前と帰国後、日印双方の参加学生に実施して学修成果の測定を行う。

○ ILDP プログラムの 3 つのコースと各種取組: 広島大学で実績のある既存の国際交流の取組をもとに、ILDP は以下の3つのコースを設け、学籍と成績を厳格に管理し、日印協定大学から優秀な学生を選抜・養成していく。

取組 (既存の取組名称)	概要 対象	期間	年間交流 学生数	養成コンピ テンシー
ILDP Entry Course: INU(国際大学間コンソーシアム)やミュンスター大とも連携する				
専門外国語研修 (START/START+)	日印相互で専門分野の外国語力強化を目的としたショートステイの外国語研修 学部生	2 ~ 3 週間程 度	18 人	国際コミュ ニケーショ ン
起業案作成演習 (Idea mining workshop)	起業に必須の知識とスキルを学び、実際に起業案や政策提案を作成していくワークショップ 学部生、博士課程前期生	8 日程 度	12 人	専門性
異文化理解短期留学 (HUSA)	日印相互で日本語力・英語力と異文化理解力の強化を目的としたセメスター留学 学部生、博士課程前期生	3 か月 以上	12 人	異文化理 解
ILDP Intermediate Course: テキサス大(LBJ)や本学・企業コンソーシアムとも連携する				
キャリアデザイン (G.echo)	外国企業でのグローバル・インターンシップ 学部生、博士課程前期生、博士課程後期生	3 か月 未満	12 人	自己理解
日印協働研修 (TAOYAKA Onsite Training)	日印の具体的な社会課題を題材とする日印学生間の実践的課題解決型サマープログラム 博士課程前期生、博士課程後期生	3 か月 未満	6 人	自主性
ILDP Advanced Course: デルフト工科大及びテキサス大(IC²)とも連携する				
プロトタイプ演習 (新規)	起業コンテスト等での実践を通じてアイデアを成果へとつなげていくインキュベーション演習 博士課程前期生、博士課程後期生	3 か月 以上	6 人	成果志向 創造性
日印協働チーム研究 (TAOYAKA Onsite Team Project)	本事業の 3 分野及びその融合分野を対象とした日印学生間の学際チーム研究 博士課程後期生	3 か月 以上	6 人	リーダーシ ップ 協調性

○ 学生提案支援型教育と起業コンテスト: 全ての学生交流の取組では、日印参加学生の主体的で優秀な提案を選抜する。ブレインストーミングからインキュベーションまで段階的に学び、学生らの提案を基に実践的学修ができるカリキュラムとする。IIM-A が実施する起業コンテストを活用し、日印教育体制を強化する。

○ 自己点検・質保証・運営体制: 本事業では、右図のような自己点検・質保証・運営の体制を構築する。ILDP 会議とは本事業の日印協定大学代表者から構成される意思決定組織である。日印 7 大学長のもとに、ILDP 制度調整委員会(P)、学生選抜委員会等(D)、外部評価委員会(C)、プログラム企画委員会(A)を組織し、入学から修了まできめ細かな事業運営体制を機能させる。企業コンソーシアム及び連携大学の代表者も ILDP 会議に参加する。



質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

【実績・準備状況】

○ **成績管理・学修課程・出口管理の厳格化：** 広島大学は、2014年にスーパーグローバル大学創成支援事業のトップ型の13校の1校に選ばれ、すでに次にあげる国際的に通用する制度や体制を整え、世界に向けた教育・研究力の質保証を整備している。すなわち、(1)全学統一の算出方法に基づくGPAを導入、(2)全学的な成績評価指針を新たに策定、成績評価の厳格化と公正で客観的な成績評価を推進、(3)アドミッション、カリキュラム、ディプロマのポリシー群は全学部・大学院が設定、英語による世界に向けた情報発信、(4)コース・ナンバリングを全てのコース・シラバスに表示、(5)全てのシラバスは日英で様式統一、シラバスの英語化100%完了、毎回の授業計画や学修成果等詳細な情報をオンライン上で一般に公開のうえ常時閲覧可能、(6)全学的にTOEICの定期的全学受験を実施、英語力については学生の成長を個別管理、(7)学部生については、入学直後からセメスター毎にチューター教員が学生の履修状況を確認し、GPAに基づく指導、を実施している。

○ **単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス：** 全ての科目は、到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS®)による成績管理を実施している。また、全学的な交換留学事業は、平成12年よりすでに全ての学業成績の単位認定にUCTSを導入し、「UMAPインフォメーション・パッケージ」、「UMAP学修計画書」や「UMAP成績証明書」も発行し、世界中の協定大学との単位互換・成績管理を徹底している。

○ **質の高い教員と教育体制：** 広島大学の新たな教員採用では全学の人事委員会が設置され、戦略的かつ厳格な基準による国際公募を原則とし、一貫した採用制度を構築・運用しており、分野を問わず英語で授業を担当できることを条件に教員人事を実施している。「スーパーグローバル大学創成支援事業」では教育研究体制の国際化を目指し、国際的教員(日本人長期海外在住経験者含む)の割合を平成35年までに53%まで引き上げることとしている。また、海外の協定大学等から大学教員を招聘し、英語による授業や共同教育も推進している。若手教員にも「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」やサバティカル研修などの制度の積極的活用を促し、海外留学を奨励してきた。

○ **ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー：** 修士課程ダブル・ディグリー・プログラムについては、本学が主導的に参加する国際大学間コンソーシアム(INU)と連携し全学的な国際交流の取組として実施するもの、国際協力研究科、総合科学研究科、文学研究科、工学研究科で実施する部局独自の国際交流の取組があり、特に、国際協力研究科ではインドネシア・リンケージ・プログラムやテキサス大学オースティン校との日米複数学位(修士号)プログラムを行ってきた。

【計画内容】

○ **成績管理・学修課程・出口管理の厳格化：** 本事業の受入留学生に対しては、本学からの派遣学生と同様、全学的な成績評価指針に基づいた客観性の高い厳格な成績管理、全学統一基準に基づくGPAを活用した履修指導を行う。日印双方の学生に共通して、3つのコースにおける日印交流の各種取組について、学生の登録申請書のフォーマットを統一し、厳格な学籍と成績の管理、キャリアプランの共有を実施する。学修課程の管理と評価は、UCTSに準拠した学修量の管理、本事業独自のグローバル・コンピテンシー評価と国際的に比較可能なBEVI(the Beliefs, Events and Values Inventory)テストを行う。

○ **単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセス：** 国際リンケージ型学位プログラムに向けた制度設計の一環として、本事業の「異文化理解短期留学」では、ILD P会議が単位相互認定の審査を行う。また、UCTSに準じた学修量の比較に留まらず、個別科目のシラバスで内容や水準を精査し、単位互換用科目対応表の作成と活用を段階的に実施する。同時に、現時点で参加大学ごとに異なる学位取得要件、入学試験、早期修了基準、飛び級・飛び入学基準と短期留学による単位互換の関係について日印協定大学間で調整、整理する。

○ **国際的教員の採用と教育体制:** インド協定大学と連携して客員教授制度、クロス・アポイントメント制度等を活用した戦略的な教員配置・教員交流を行い、教育体制の整備を一層推進する。また、博士課程後期学生については日印大学間で双方に Joint supervisor 制度がある。これらを活用して相互に乗り入れ共同指導を実施する。

○ **ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリー:** 学部、博士課程前期、博士課程後期を日印間で相互に組み合わせながら単位互換、早期履修、早期修了などの教育制度を活用し、修業期間延長を必要としない「国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)」を構築する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

○ 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。

○ 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。

○ 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。

○ 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

○ **協定大学の公的認可:** 本事業に参加するインド協定大学はすべて公的な認可を受けており(様式 10 参照)、世界的にみても教育研究水準の高い大学である。例えば、QS 世界大学ランキング(2016 年)によれば、IIT-D は世界 185 位、IIT-B は同 219 位である。また、IIM-A はビジネス・マネジメント分野で世界 101-150 位に位置し、インド国内では当該分野のトップである。BITS-P はインド国内の工学分野ランキングで私立大学トップ、インドで 2 番目に古い工学系大学の IEST-S は工学分野の国内ランキングで全国 20 位(IIT-B が 2 位、IIT-D が 3 位)である。CSIR-CEERI はいわゆる「大学」ではないため(学部生を持たないが大学院生は在籍している)、世界大学ランキング等では対象とされないが、技術分野できわめて高いレベルの研究機関である。

○ **協定大学の単位制度、履修順序、学年暦等の違いへの配慮:** 工学系大学では2学期制・3単位が標準である一方で、マネジメント系大学では3学期制・1単位が標準である。広島大学の国際交流プログラムの中には、5月から7月までの長期休暇中に実施可能なものもあるが、本事業ではそれぞれの大学との綿密な協議を経て柔軟な連携方式の可能性について協議を行っている。

○ **インドの人材育成ニーズに合わせた教育の提供:** たおやかプログラム等を通じたこれまでの連携実績と本事業に向けた協議の結果、インド協定大学のニーズや関心は、(1)社会実装を志向する科学技術の発展と人材育成、(2)スマートインフラ整備、新エネルギー、環境持続性といった重点分野に関する日印共同研究、(3)日本企業でのインターシップ、(4)博士課程後期への進学につながる教育制度であり、これを実現していく協議と調整を重ねている状況である。

【計画内容】

○ **協定大学の単位制度、履修順序、学年暦等の違いへの配慮:** 初年度は、日印相互の大学にとって比較的实施しやすい短期コース、すなわち「専門外国語研修」「起業案作成演習」「日印協働研修」を実施していく。2年目からは、初年度の大学間調整も踏まえてより本格的に他の 4 つの日印交流の各種取組を実施する。つまり、単位取得も視野に入れたセメスター留学の「異文化理解短期留学」、外国企業でのインターンシップを行う「キャリアデザイン」、また起業コンテスト参加等の実践を通じてアイデアを成果へとつなげていくインキュベーション演習での「プロトタイプ演習」、本事業が焦点を置く 3 分野及びその融合分野を中心とした日印学生間の学際チーム研究を行う「日印協働チーム研究」の実施は 2 年日以降に本格的に開始していく。これらの各コース内の日印交流の各種取組については、初年度のうちに各大学の履修順序や学年暦に合わせて履修モデルを作成し、協定大学間で共有する。

○ **多層的な交流構成:** 本事業では、広島大学で実施経験のある既存6種類の国際交流の取組に、起業を目指す新たな活動を組み合わせ、学部から博士課程後期に至る重層的なステップアップ型の教育プログラムを設計した。また、すべての日印交流の取組に共通して、学生が主体的に提案書を申請し、日印双方の関係者からなる ILDP 会議が審査して選抜する仕組みとする。

○ **インドの人材育成のニーズと関心に合わせた教育交流の提供:** 本事業構想は、事前協議の結果明らかとなったインド協定大学の複数のニーズと関心を最大限取り込む形で計画策定を行った。具体的な取組内容については、まず長期的な視点から、補助期間終了後にも継続的に連携して人材育成を推進する制度設計として、国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)の構築と運用を目標として設定した。そのために必要な経験の蓄積、実行可能性を踏まえた人材育成事業として、まずは補助期間中に協定大学と日印交流の各種取組を実施する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- **適切な在籍管理の体制:** 本学では、留学生を含む多様な形態の学籍を有するすべての学生に対して、学生情報システム「もみじ」により、学籍・履修・在留資格等の管理システムを構築済みである。
- **サポート体制:** 履修指導及び教育支援については、外国人留学生在が学業に専念できるよう、チューター教員及び指導教員が履修・研修指導にあたるほか、各学部にも留学生指導教員を配置し、指導・支援にあたっている。また、生活支援体制については、すべての留学生を対象に入学から概ね2か月間、学内外での諸手続きを支援する留学生サポーターを配置している(留学生サポーター制度)。さらに、平成23年度より外国人留学生の総合的な支援体制を整え、「修学上の相談」、「生活指導」、「就職活動の相談」、「心の悩み相談(カウンセリング)」等のワンストップサービスが提供されている。また、あらゆるレベルの日本語学修ニーズに対応出来る日本語研修プログラムを多数提供している。
- **情報提供の体制:** 短期受入については、本学が提供する留学プログラムに関するインフォメーション・パッケージを事前に作成・配布している。インフォメーション・パッケージには、単位互換のほか、成績、宿舎、シラバス、学内各種案内を記載している。チューター教員、留学生サポーターはこれを活用してサポートする。
- **産業界との連携:** 「グローバルキャリアデザインセンター」が、JFE スチール、マツダ、三菱重工業、帝人、中国電力等の企業・公的研究機関、また広島県等とも連携してインターンシップの機会を提供する。

【計画内容】

- **適切な在籍管理の体制:** 学生情報システム「もみじ」による学籍・履修・在留資格等の管理を継続する。
- **サポート体制:** 留学生にTA/RAとして本学の教育・研究に貢献してもらい、授業料不徴収とする「広島大学フェローシップ制度」を適用する。借上等を通じて、短期の受入留学生の宿舎は学内にある3つの短期滞在型宿舎を確保し、長期の受入留学生のためには民間不動産業者との間で本学が保証する制度も整備している。
- **情報提供の体制:** これまで利用してきたインフォメーション・パッケージを基に、本事業・ILDLP の仕組み、単位の相互認定や成績管理、学位授与のプロセス、単位互換用科目対応表、グローバル・コンピテンシーの説明や評価方法、早期修了基準、飛び級・飛び入学基準等の情報を含む本事業用として改良したものを作成・配布する。年度ごとに最新情報を反映させていく。また、本事業のILDLP や各コースにおける日印交流の取組の紹介パンフレットを作成したうえで、参加大学や教員に配布し、参加を希望する学生への情報提供を積極的に行う。
- **アカデミックカレンダーへの対応:** 学事歴の違いに配慮し、大学間で調整のうえ、各コースの日印交流の取組を実施していくことについては既に合意ができています。また、インド協定大学の副学長クラスの教育プログラム担当責任者とも意識・情報共有と連携ができています。
- **産業界との連携:** インドで事業展開する国内の産業界から講師を招いて特別講義を開講し、日本の産業・行政について研修と交流の場を設ける。インドの学生の多様なニーズに応じるべく、企業等とコミュニケーションをとる機会を拡大・活用し、インターン先のさらなる開拓を推進していく。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート(履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等)が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- **情報提供・相談体制:** 修学、学生生活、進路・就職のサポート情報はwebの学生情報システム「もみじ」に掲載され、海外留学中も常に最新情報を入手可能であり、かつメールを通じた個別相談の体制を整備している。
- **履修・学修・生活面のサポート推進:** 留学に関する履修計画のサポートは、指導教員のほか部局の学生支援担当職員が学生の相談に応じるほか、留学経験のある日本人学生を留学アドバイザーとして雇用し、留学を考える学生の多様な疑問に答えている。既存の国際交流の取組では、安全管理や海外生活に関する学修機会が組込まれている。また、就職支援はグローバルキャリアデザインセンターが学生の個別相談に応じている。
- **単位・履修体系等情報提供の体制:** シラバスに情報を明記し、インフォメーション・パッケージに準じた詳細な情報を提供している。
- **安全管理体制:** 全派遣学生に対し、全学体制でリスク管理セミナーを年2回開催し注意喚起している。「学生の海外派遣に関する危機管理マニュアル」及び「海外渡航リスク管理マニュアル(学生編)」を策定し、学生・教職員に周知のうえ、緊急時連絡体制を整備して国内外での緊急時に備えている。さらに(株)東京海上日動と包括契約を結び、派遣学生に当該保険会社のアシスタンスサービス付き海外旅行保険への加入を徹底している。本制度では学生からの照会・相談等は24時間365日対応され、その内容は本学にも報告される。
- **産業界との連携:** 大学院生を1～6か月間、途上国の企業等に派遣するグローバル・インターンシッププログラム(G.ecbo)を実施している。また、国内の産業界から講師を招いて特別講義を開講している。

【計画内容】

- **情報提供・相談体制:** 修学、学生生活、進路・就職のサポート情報は学生情報システム「もみじ」に掲載し、引き続き海外留学中も常に最新の情報を入手可能な体制を維持する。メールによる個別相談の体制も継続する。
- **履修・学修・生活面のサポート推進:** 留学先ではメールやSkype等を活用して指導教員による遠隔指導を行うほか、コーディネーターとして本事業のために配置する特任教員や特任職員らが定期的に連絡を取り、生活面のサポートを行う。また、技術課題解決の基盤となる現地理解のために、派遣先国出身学生による事前学修会や、政財界から著名な講師を招いた特別講義も行う。
- **単位・履修体系等情報提供の体制:** 本事業用のインフォメーション・パッケージを作成・配布する。
- **アカデミックカレンダーへの対応:** 学事歴の違いに配慮し大学間で調整のうえ、初年度のうちに各コースの日印交流の取組での履修モデルを作成し、申請制度(書式や締切、等)の情報と併せて上記インフォメーション・パッケージに加える。
- **安全管理体制:** 既存のシステムの厳格な適用に加え、外務省の海外安全情報を活用し、「たびレジ」への登録を徹底する。
- **産業界との連携:** 現在のG.ecboプログラムにおけるインド等へのインターンシップ派遣実績に基づき、本事業を通じてさらに現地の受け入れ先を拡大していく。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

- **連絡・情報共有体制の整備:** 締結している大学間協定ないしは部局間協定に従い、本学とインド協定大学との間では双方向の交流を定期的に行っている。また、本事業のための担当教員、職員名簿が作成されており、連絡・情報共有ができる体制が構築されている。
- **卒業・修了後のサポート体制:** 留学生会やFacebookを使った交流体制が整備されている。
- **リスク管理への配慮:** 留学中の日本人学生や受入中の留学生に対する緊急時・災害時の対応は全学的に制度構築がされている。また、キャンパス内や大学の宿舎では定期的に消防訓練や避難訓練を実施している。

【計画内容】

- **連絡・情報共有体制の整備:** 本学内に ILDP 会議を設置し、コーディネーターとしての特任教員と特任職員を各1人、また現地職員も1人配置する。既に構築済みの連絡・情報共有体制を厳格に適用・運営する。
- **卒業・修了後のサポート体制:** 既存の留学生会やFacebookを使った交流体制を活用する。ただし、インドを対象とした留学生会は規模が小さいため、本事業を機会に拡大を図る。ILDP会議を基点に修了生(ILDP同窓生)とのつながりを維持し、本事業の最新情報を定期的に配信し、フィードバック交流活動等を行う。
- **リスク管理への配慮:** 新入留学生へのオリエンテーションをより充実させるとともに、日本人学生については、外務省が推奨する「たびレジ」への登録など、派遣前の関連手続きの周知徹底を行う。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

○ **柔軟で発展的なプログラム**： 広島大学のたおやかプログラムでは、これまでにインドを中心に複数の海外拠点大学と大学間協定・部局間協定を締結し、平成 26 年度以降、延べ 52 人の学生(オンサイト研修でインドを含む 3 カ国に 35 人、オンサイトチームプロジェクトでインドへ 3 人、たおやかプログラムインターンシップで 17 人)が参加する教育交流を行ってきた。柔軟な入学試験制度のもとに、内外の大学の学生が自由に参加できるオープンな就学環境を提供している。

○ **組織的・継続的な教育連携の実施体制**： 「広島大学国際戦略 2016」の重点教育課題である日本人学生の留学環境の整備、優秀な留学生の受入、国際的な教育の質保証に対応するため「教育本部」を設置し、段階を踏んだ短期・長期コースを広島大学の「到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS®)」の一部に位置づけている。

【計画内容】

○ **柔軟で発展的なプログラム**： 第一段階として、起業ステップを段階的かつ実践的に学修できる 3 つのコースとその各種日印交流の取組を通じて高度イノベーション人材を育成する。第二段階として、日印協定大学間の制度調整を経て、日印協定 7 大学で協働する学位プログラム、すなわち ILDP を構築する。最後に、Intermediate Course および Advanced Course の協力機関であるテキサス大学、デルフト工科大学に加え、たおやかプログラム等で教育連携実績のある国内大学へ参画を呼びかけ、複数国の大学間でモビリティの高いグローバル・リンケージ型学位プログラムへの発展について検討する。

○ **組織的・継続的な教育連携の実施体制**： 実施体制として ILDP 会議を設置し、インド協定大学と連携しながら本事業を円滑に運営する。加えて、有識者からなる外部評価委員会を設け、外部評価を取り込み、本事業の改善を行う。

本事業は、本学の新しい新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」を具体化した重要な教育交流活動として位置づけられている。補助期間終了後も自己資金により継続的かつ安定的に実施し、全学を挙げて組織的に教育の国際化を一層促進しようとするものである。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

○ **全学体制の充実**： 本学国際室には、海外経験が豊富で、事務業務だけでなく研究についても理解できる研究員を雇用しているほか、英語で対外交渉可能な職員を複数配置し、協定大学等との連絡や訪問者対応に当たっている。また複数言語に対応可能な留学生を学生スタッフとして雇用し、翻訳や窓口業務に従事させている。

○ **事務職員の能力向上**： 広島大学では、事務職員の能力向上に向け、職員を海外に長期に派遣する等、国際化に対応するための研修プログラムを多数用意している。平成 31 年度までに、TOEIC800 点又は同等以上の英語力を有する職員を 60 人(全職員の 10.5%)を配置する目標を掲げている。また、職員が達成すべき外国語力基準として、TOEIC 730 点相当以上と定め、職員の語学運用能力の向上を図っている。

【計画内容】

○ **全学体制の充実**： ILDP 会議を設置し、コーディネーターとして特任教員および特任職員を各 1 人雇用し、事業運営の進捗管理や協定大学等との連絡調整にあたる。また、事務業務に従事する現地職員を 1 人雇用し、留学生の在籍管理や各種問い合わせへの対応をきめ細かく行う体制を整える。また、本事業関係教員 20 人程度でそれぞれ構成される各種委員会(プログラム企画委員会、学生選抜委員会、教務委員会、学生生活委員会、コンピテンシー評価委員会、ILDP 制度調整委員会、広報・社会連携委員会)を設置し、全学的・戦略的・継続的な事業運営を推進する。

○ **事務職員の能力向上:** グローバル化の進展に応じた事務職員の能力向上のため、外国籍又は海外で職務経験を持つ職員を平成29年度には全職員の5.4%、第3期中期計画終了年までに8.0%に増加させる計画である。海外研修や学生の海外短期派遣取組への引率職員を継続的に増加させていくほか、外国語教育研究センターが実施する英語研修の充実並びにTOEIC(IP)受験機会の拡充により、事務職員の英語力の一層の向上を図る。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学は、すべての教育プログラムの国際通用性を確保するため、平成 26 年に米国のトップレベルの研究大学が参加する外部評価機関(SERU)に加盟し、柔軟な入学試験制度のもとに、他大学の学生が自由に参加できるオープンな修業環境を提供している。また、同年には、学生の学修環境、意識、将来計画などについて問うSERU 学生調査を試行した。

【計画内容】

本事業でも外部評価委員会を設置し、本事業の実効性、運営の効率性等について各年度、事業に対する評価を受ける。そこで得られた評価結果を自己点検し、次年度の行動計画に反映させ、教育の質の保証を担保する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」(平成22年6月)が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

○ **情報提供:** 本学が過年度に採択された大学の世界展開力強化事業(平成 25 年度採択の「アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人材教育プログラム」(AIMS-HU)、平成 28 年度採択の「CLMV 諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会企業力の融合人材育成プログラム」(PEACE プログラム)では、日本語版及び英語版のホームページを設け、プログラムの情報発信を積極的に行ってきた。本学ウェブサイトは全学体制として広報グループが一元的に管理しており、本事業でも同グループと連携を密にとりながら、国内外への情報発信を速やかに実施できる体制にある。

○ **公表が望まれる項目の情報発信:** 中央教育審議会が指摘する教育活動の規模や内容等は全て英語により情報提供している。

○ **成果の普及:** 上記 AIMS-HU、PEACE プログラムでは専用のホームページを立ち上げ、教育内容や研究内容の紹介、プログラム参加学生の声などを情報発信し、さらには合同留学体験報告会を開催し、留学成果を広く発表している。

【計画内容】

○ **情報提供:** 本事業においても、コーディネーターとしての特任教員、特任職員、および現地職員の配置、専用のウェブサイトも設けて日本語、英語による情報発信を行う。また、本事業を紹介するパンフレットやビデオクリップを作成するとともに、単位互換、成績評価、宿舍、シラバス、学内各種案内等をまとめたインフォメーション・パッケージを作成し、これも広く公開する。

○ **公表が望まれる項目の情報発信:** 広島大学の中期目標・中期計画(第3期)、国際戦略 2016、そして本学の「新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN 2017」を大学の Web サイトにおいて公開し、留学生への対応(大学間交流プログラム)や教育の国際連携(国内外のコンソーシアムへの参画状況)に関して常に最新情報を提供する。

○ **成果の普及:** グローバル・コンピテンシーを養成する 3 段階のコースごとに、学生の渡航前後に交流計画および学修成果を学内報告会にて発表する。日印協働研修、プロトタイプ演習、日印協働チーム研究については、シンポジウム等で学外にも成果報告の機会を設ける。またプロトタイプ演習は、学生から提案された起業計画を投資家に送りコンテスト形式の審査を受け、これを適切に公表する。事業全体の年度報告書を毎年作成し、HP 上での公開を通じて学内の教職員・学生へはもちろん、国内外の政府機関、大学、企業等に広く周知する。

達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。

○ 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 ○ アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について

○ 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)

日印両国で連携強化が期待される融合技術分野である(A)スマートインフラ整備、(B)新エネルギー、(c)環境持続性の開発分野において、革新的な人材養成のしくみづくりと質の高い教育交流により、9項目(国際コミュニケーション、専門性、異文化理解、自己理解、自主性、成果志向、創造力、リーダーシップ、協調性)からなるグローバル・コンピテンシーを修得させ、これにより地域の社会課題に即した革新技術を創生する起業家・技術者、新たな革新技術を実装する政策立案者・研究者を、平成31年度より日印両国で一年当たり6人輩出していく。

【平成29年度】

○ **補助期間終了後を見据えた持続的かつ安定的な人材養成のしくみづくり:** 日印大学間の担当教員で構成するILDP会議の設置、本事業に協力する企業や政府機関等を集めた企業コンソーシアムを設置する。養成するコンピテンシーに則した学修管理システムの構築、外部評価委員会の設置、単位互換用科目対応表の作成、各種日印交流の取組に関するフォーマットの統一化、厳格な学籍と成績の管理、キャリアプランの共有を行う。

○ **質の高い教育交流:** 広島大学およびインド協定6大学の学生から本事業への参加学生を書類審査および面接審査(Skype/TV会議システムを利用)により選抜し、まずはILDP Entry Courseの「専門外国語研修」及び「起業案作成演習」、ILDP Intermediate Courseの「日印協働研修」、ILDP Advanced Courseの「プロトタイプ演習」を実施する(派遣・受入各18人)。

【平成30～32年度】

○ **質の高い教育交流の本格的実施:** ILDP会議及び企業コンソーシアムの開催、学修管理システムによる自己点検及び外部評価委員会による第三者評価の実施を行う。平成30年度からはILDP Intermediate Courseの「キャリアデザイン」、単位取得を伴う3か月以上の交流であるILDP Entry Courseの「異文化理解短期留学」及びILDP Advanced Courseの「日印協働チーム研究」を実施する(各年度の派遣・受入各36人)。

【平成33年度】

○ **人材養成のしくみの改善:** 補助期間後の本事業の継続体制についてILDP会議にて決定する。
 ○ **質の高い教育交流の継続・改善:** PDCAサイクルを機能させ、上記の質の高い教育交流を継続・改善する。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成30年度まで)

平成30年度までに人材養成のしくみづくりを完結する。グローバル・コンピテンシーを修得する学生数の目標値に関して、ILDP Entry Courseの履修によって国際コミュニケーション、専門性、異文化理解を修得する日本からの派遣学生が36人(全期間で99人)、インドからの受入学生が33人(同96人)である。ILDP Intermediate Courseの履修によって自己理解、自主性を修得する学生は各国12人(同じく各国39人)である。また、ILDP Advanced Courseで協調性、リーダーシップ、創造力、成果志向を修得する日本からの派遣学生が6人(同24人)、インドからの受入学生が9人(同27人)となる。なお、原則として学部からの段階を経た成長型プログラムであるため、平成30年度末までに本プログラムを修了する学生は見込んでいない。

Course\コンピテンシー	国際コミュニケーション	専門性	異文化理解	自己理解	自主性	協調性	リーダーシップ	創造力	成果志向
Entry Course	日本からの派遣学生36/99人 インドからの受入学生33/96人								
Intermediate Course				各国12/39人各国					
Advanced Course						日本からの派遣学生6/24人 インドからの受入学生9/27人			

表中の数値:平成30年度まで/平成33年度までにグローバル・コンピテンシーを修得する学生数

② 養成しようとするグローバル人材像について

○ 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成33年度まで)

本事業で養成しようとする人材とは、日印の大学が協働してはじめて実現する「革新技術を日印社会へ実装

する高度イノベーション人材」であり、両国の地域課題に寄り添って技術開発の方向を誘導し、現地社会へ定着できるグローバルリーダーをいう。彼(女)らは、革新技術の社会実装がともなう困難と挫折にひるまず、それを乗り越えようとする強い意志の持ち主であると同時に、本事業が設定しているグローバル・コンピテンシー9項目(国際コミュニケーション、成果志向、協調性、自己理解、異文化理解、リーダーシップ、自主性、創造力、専門性)の一部あるいはすべてについて高度な水準に到達した能力のある人材である。

本事業では、日印の参加学生に段階を踏んだ3つのコースを通じてこうした意志と能力を身につけさせ、将来的には革新技術を創生する起業家・技術者ないしは革新技術を社会実装する起業家・政策決定者となりうる人材を社会へ輩出する。

また、本事業の魅力を高め、質の高い教育交流と安定的で継続的な上記人材の輩出を確かなものとするために、平成31年度以降には、これらの各種日印交流の取組について日印大学で相互に認証し学位を授与する国際リンケージ型学位プログラム(ILDP)へと発展させる。各々の大学がもつ既存の各種国際交流の取組の履修基準に加えて、段階を踏んだコースの履修状況に応じて、学士、修士または博士の学位を授与する。

(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始～平成30年度まで)

こうした事業計画全体の達成目標を鑑み、中間評価(平成30年度)までは、主に学部生と博士課程前期生を対象としたILDP Entry Course および ILDP Intermediate Course の整備・実施・改善に重点を置き、多くの学生が後年にILDP Advanced Course へ流れていくための道筋を固める。また、参加学生の多様なニーズと関心に十分に応じられるよう、キャリアデザイン(インターンシップ)実施機関の拡充、連携大学の増加等に向けた努力も推進し、参加学生の意志と能力の強化に最適な学修・交流環境へと改善を重ねる。そのうえで、模範的な参加学生を中間評価までに少なくとも一例は輩出し、後年にわたって他の参加学生の参考となり、刺激を与えて続ける存在をできるだけ早い段階で生み出す。

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

○ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	54人(延べ数)	162人(延べ数)
1	本事業 ILDP Entry Course または ILDP Intermediate Course のいずれかのプログラムに参加した派遣学生(学部生、博士課程前期生、博士課程後期生)の8割が卒業時までに TOEFL-iBT 80点レベル以上	38人(延べ数)	110人(延べ数)
2	本事業 ILDP Advanced のプログラムに参加した派遣学生(博士課程前期生、博士課程後期生)の8割が卒業時までに TOEFL-iBT 86点レベル以上	5人(延べ数)	18人(延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

○ 本学中期計画(第3期)では、グローバル社会において求められるコミュニケーション能力等を備えた学生を養成するため、全学の学部生の25%程度を TOEFL iBT80 レベルに、博士課程前・後期生の30%程度を TOEFL iBT86 レベルに到達させることを目標としている。本事業で構築する ILDP は、すべての取組を英語で完結する国際プログラムであり、特別な事情のある一部の学部生を除き、このスコアレベルを超えることを判断基準のひとつとしている。

○ 本事業で構築する ILDP では、日印双方向の学生留学を推進するため、協定大学間で参加学生の申請書による選抜を実施する。インド留学に支障のないよう、特別に優れた基礎能力のある一部の学部生を除き、この入学試験に合格するための要件(国際標準)として TOEFL-iBT を英語力基準として課す。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成33年度まで)

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

<p>○ 段階を踏んだ 3 つのコースを構成する 7 種類の日印交流の取組は、短期・長期プログラムとして広島大学ですでに実績のあるもので、履修に必要な不可欠な外国語力としては次のようにそれぞれ設定している。</p> <p>「専門外国語研修」(START/START+)では、派遣基準を満たす学生を選考し派遣する。帰国後、TOEFL 試験の要件に達していない学生には、外国語教育研究センターが開設する TOEFL 受験対策講座を受講するよう指導する。「異文化理解短期留学」(HUSA)では、必要な英語力に達していない学生に対しては、留学前に本学の英語プロフェッショナル養成特定プログラムや、学ぶ目的を明確にした ESP(English for Specific Purposes)科目の履修を必須とする。「起業案作成演習」(Idea Mining)及び「キャリアデザイン」(G.ecbo)では、参加学生の選抜時に英語力の書類審査を行い、要件を満たさない者は原則として派遣を認めないこととする。「日印協働研修」(TAOYAKA Onsite Training)および「日印協働チーム研究」(TAOYAKA Onsite Team Project)は、本学の博士課程教育リーディングプログラム(たおやかプログラム)の必修科目であり、入学選抜の時点で英語による文章力、コミュニケーション力を書類審査と面接審査(Skype/TV 会議システムを利用)により試験し、セレクションを行う。本事業で実施するこれら日印交流の取組では、TOEFL 試験のスコア要件に達していない学生に ESP 科目の履修を義務づける。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス(事業開始～平成 30 年度まで)</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p>
<p>○ 履修に必要な不可欠な外国語力を補うための TOEFL 受験対策講座と ESP(English for Specific Purposes)科目は、広島大学に現存するプログラム等であり、ノウハウはすでに整備済みである。本事業においては、初年度の平成 29 年度中に関連する担当部局等と学生収容人数を拡大方策について検討し、コーディネーターとしての特任教員や特任職員、そして現地職員やティーチングアシスタントの雇用、教材の整備を完了させる。</p>
<p>③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について</p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標(事業開始～平成 33 年度まで)</p> <p>○ 本事業が設定しているコンピテンシー 9 項目(国際コミュニケーション、成果志向、協調性、自己理解、異文化理解、リーダーシップ、自主性、創造力、専門性)について高度に到達している能力のある人材を養成し、到達度を図るため、3 段階のコースの修了時にグローバル・コンピテンシー評価を行う。</p> <p>○ 学生が所属する学部および博士課程前・後期の専門教育科目は、全学的に算出方法を統一した GPA を、学生の教育プログラム履修における到達度の一指標として活用する。インドの大学で修得した科目については単位互換用科目対応表を活用して、本事業参加学生の 90%が GPA2.8/4.0 以上を達成することを目標とする。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始～平成 30 年度まで)</p> <p>○ 平成 29 年度に延べ 18 人を派遣し、研究力と社会起業力の指標を取り入れた新たなグローバル・コンピテンシー評価表を活用し、達成度に関して、コンピテンシー評価委員会による客観的評価を実施する。</p> <p>○ 専門教育については、全学的に算出方法を統一した GPA を活用し、平成 30 年度までに異文化理解短期留学による派遣学生および起業案作成演習の参加学生(延べ 18 人)を対象に、その 90%が GPA2.8/4.0 以上を達成することを目標とする。</p>
<p>④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標(事業開始～平成 33 年度まで)</p> <p>前述した本事業の自己点検・質保証・運営組織図に基づき、協定大学と定期的に Skype/TV 会議システム上で ILDP 会議を持ち、学修到達目標並びに成績証明書に基づく単位・成績評価の互換等の状況について協議し、特別選抜による入学試験、授業料徴収方法、単位互換用科目対応表等に関する覚書(MOA)を取り交わす。なお、協定大学 6 校の内、IIT-D、IEST-S、CSIR-CEERI、IIM-A の 4 校は、本事業活動の基盤となる大学間交流協定を、BITS-P は部局間交流協定(工学研究科)を締結済みで、本事業の共同申請にも同意している(様式 10 参照)。IIT-B も多くの教育研究交流の実績があり、同様に本事業について同意書も交わしている(同上)。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標(事業開始～平成 30 年度まで)</p> <p>平成 29 年度は、協定大学 6 校から教員を各 1 人、学生を合計 18 人招聘し、ILDP 国内関係者とキックオフ・ミーティングを開催し、ILDP 日印交流の取組への参加学生のためのインフォメーション・パッケージを印刷・配付する。また、この期間のうちに第 1 回「ILDP セミナー」を開催する。</p>

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

40人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	162人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	54人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	18人	36人	36人	36人	36人	162人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について)

【考え方】

本事業で人材養成の目標を達成した状態、換言すればコンピテンシーの定義を次のように設定している。

○ 派遣学生数は、各協定大学における受入体制と分野による特性、さらに少人数教育によって可能となる学生の能動的な学修やきめ細やかな指導体制を考慮して設定している。

○ 本事業の主要な目的のひとつが ILDP の構築であり、そのためには日印交流の取組の実施・運営を通じた協定大学との大学間連携や調整が不可避となる。したがって、助成額と自己資金の中で学生渡航に割くことができる上限から割り出した交流学生数を念頭に置きながら、また協定大学それぞれの規模や特色を考慮のうえ、基本的にはどの協定大学ともバランスよく交流を重ねていく計画としている。

○ 他方で、協定大学の中でも IIM-A は唯一の社会・経済系大学であり、本事業の目玉とも言える「起業案作成演習」および「プロトタイプ演習」といった技術の社会実装にかかるコースワークを主導する重要なカウンターパートである。このため、その他の各技術系大学よりも一機関あたりで比較的多くの人数配分を計画している。

○ 平成30年度までの派遣延べ人数54人は、本事業修了生(ILDP同窓生)が本学教職員と継続的に情報交換をし、本事業へのフィードバック交流活動を行ううえで十分な人数であると考えられる。

【プロセス】

○ 平成29年度は ILDP 会議およびその下部に位置づけられる7つの委員会(プログラム企画委員会、学生選抜委員会、教務委員会、学生生活委員会、コンピテンシー評価委員会、ILDP 制度調整委員会、広報・社会連携委員会)を設置するとともに、学生の募集・選考方法、単位互換、協働教育授業の実施、起業コンテストの企画運営等について、協定大学と綿密な打ち合わせを行う。

○ 平成29年度(初年度)は、年度途中の事業および日印交流の各種取組の開始となること、その開始にともなう協定大学との調整時間分ほど開始のタイミングが後ろ倒しとなること、そして本事業に関する学生への周知の時間も比較的短いことなどを考慮し、二年目(平成30年度)以降より交流学生数を低く見積もっている。

○ 特に、学生にとっては比較的ハードルが高いとみられる、単位取得を伴う交流や比較的長期の交流(3か月以上の交流)に関して、初年度(平成29年度)は学生が十分に準備・検討する時間がもちにくく考えられるため、二年目(平成30年度)以降と比して低く見積もっている。

○ 二年目(平成30年度)以降は本事業の安定感が増すと期待される一方、補助支援額の減少が見込まれるため、大学の自己資金や協賛企業との連携で補い、安定的な派遣数を維持する。

○ 初年度(平成29年度)にはキックオフ・シンポジウム等を開催し、二年目(平成30年度)には各種交流取組を本格的に開始することで、中間評価までの達成目標は54人とする。

○ 事業計画全体としての達成目標は162人とする。

※1 現状は、事業の取組単位(全学、学部等)における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

1,242 人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	162人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	54人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	18人	36人	36人	36人	36人	162人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス(事業計画全体、中間評価までの双方について)

【考え方】

本事業で人材養成の目標を達成した状態、換言すればコンピテンシーの定義を次のように設定している。

○ 受入学生数は、広島大学の各受入部局における受入体制と分野による特性、さらに少人数教育によって可能となる学生の能動的な学修やきめ細やかな指導体制を考慮して設定している。

○ 本事業の主要な目的のひとつが ILDP の構築であり、そのためには日印交流の取組の実施・運営を通じた協定大学との大学間連携や調整が不可避となる。したがって、助成額と自己資金の中で学生渡航に割くことができる上限から割り出した交流学生数を念頭に置きながら、また協定大学それぞれの規模や特色を考慮のうえ、基本的にはどの協定大学ともバランスよく交流を重ねていく計画としている。

○ 他方で、協定大学の中でも IIM-A は唯一の社会・経済系大学であり、本事業の目玉とも言える「起業案作成演習」および「プロトタイプ演習」といった技術の社会実装にかかるコースワークを主導する重要なカウンターパートである。このため、その他の技術系各大学よりも一機関あたりで比較的多くの人数配分で計画している。

○ 平成30年度までの受入延べ人数54人は、本事業修了生(ILDP 同窓生)が本学教職員と継続的に情報交換をし、本事業へのフィードバック交流活動を行ううえで十分な人数であると考ええる。

【プロセス】

○ 平成29年度は ILDP 会議およびその下部に位置づけられる7つの委員会(プログラム企画委員会、学生選抜委員会、教務委員会、学生生活委員会、コンピテンシー評価委員会、ILDP 制度調整委員会、広報・社会連携委員会)を設置するとともに、学生の募集・選考方法、単位互換、協働教育授業の実施、起業コンテストの企画運営等について、協定大学と綿密な打ち合わせを行う。

○ 平成29年度(初年度)は、年度途中の事業および日印交流の各種取組の開始となること、その開始にともなう協定大学との調整時間分ほど開始のタイミングが後ろ倒しとなること、そして本事業に関する学生への周知の時間も比較的短いことなどを考慮し、二年目(平成30年度)以降より交流学生数を低く見積もっている。

○ 特に、学生にとっては比較的ハードルが高いとみられる、単位取得を伴う交流や比較的長期の交流(3か月以上の交流)に関して、初年度(平成29年度)は学生が十分に準備・検討する時間がもちにくく考えられるため、二年目(平成30年度)以降と比して低く見積もっている。

○ 二年目(平成30年度)以降は本事業の安定感が増すと期待される一方、補助支援額の減少が見込まれるため、大学の自己資金や協賛企業との連携で補い、安定的な受入数を維持する。

○ 初年度(平成29年度)にはキックオフ・シンポジウム等も開催し、二年目(平成30年度)には各種交流取組を本格的に開始することで、中間評価までの達成目標は54人とする。

○ 事業計画全体としての達成目標は162人とする。

※1 現状は、事業の取組単位(全学、学部等)における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	18人	18人	36人	36人	36人	36人	36人	36人	36人	36人	162人	162人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1. 【代表申請大学】

大学名 広島大学			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計	
1	インド工科大学デリー校	交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	交流形態					
		派遣	①	0	1	1	1	4	7
		派遣	②	0	2	2	2	5	11
		派遣	③	9	6	0	0	9	24
		派遣	④	0	0	0	0	0	0
		受入	①	1	1	1	1	2	6
		受入	②	0	1	1	1	2	5
		受入	③	4	4	4	4	4	20
2	インド工科大学ムンバイ校	派遣	①	0	1	1	4	1	7
		派遣	②	0	2	2	5	2	11
		派遣	③	6	9	0	0	6	21
		派遣	④	0	0	0	0	0	0
		受入	①	1	2	1	1	1	6
		受入	②	0	2	1	1	1	5
		受入	③	3	3	3	3	3	15
		受入	④	0	0	0	0	0	0
3	インド技術科学大学シブプール校	派遣	①	3	1	4	1	1	10
		派遣	②	0	4	4	1	1	10
		派遣	③	0	0	9	6	0	15
		派遣	④	0	0	0	0	0	0
		受入	①	1	2	2	1	1	7
		受入	②	0	2	2	1	1	6
		受入	③	3	3	3	3	3	15
		受入	④	0	0	0	0	0	0

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

大学名 広島大学								
交流プログラム名 (相手大学名)	交流 方向	交流 形態	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
4 ビルラ技術科学大学ピラニ 校	派遣	①	0	4	1	1	1	7
	派遣	②	0	1	1	1	1	4
	派遣	③	0	0	6	9	0	15
	派遣	③	0	0	0	0	0	0
	受入	①	0	2	2	2	1	7
	受入	②	0	2	2	2	1	7
	受入	③	2	3	3	3	3	14
	受入	④	0	0	0	0	0	0
5 インド中央電子工学研究所	派遣	①	0	1	1	1	1	4
	派遣	②	0	0	0	0	0	0
	派遣	③	0	0	0	0	0	0
	派遣	④	0	0	0	0	0	0
	受入	①	0	1	2	2	2	7
	受入	②	0	1	2	2	2	7
	受入	③	0	1	1	1	1	4
	受入	④	0	0	0	0	0	0
6 インド経営大学院アーメダ バード校	派遣	①	0	1	1	1	1	4
	派遣	②	0	0	0	0	0	0
	派遣	③	0	0	0	0	0	0
	派遣	④	0	3	3	3	3	12
	受入	①	0	1	1	2	2	6
	受入	②	0	1	1	2	2	6
	受入	③	0	1	1	1	1	4
	受入	④	3	3	3	3	3	15

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(iii) 本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	18	36	36	36	36	162

【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	3	9	9	9	9	39
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	9	9	9	9	36
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	15	15	15	15	15	75
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	0	3	3	3	3	12

【外国人学生の受入】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	18	36	36	36	36	162

【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	3	9	9	9	9	39
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	0	9	9	9	9	36
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流	12	15	15	15	15	72
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流	3	3	3	3	3	15

(大学名: 広島大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学等名	広島大学
------	------

① 取組の実績

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
 - 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
 - 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
 - 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。
 - 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
 - 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
- ※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

○ 交流の実績：

広島大学は、インドとの二国間において、JSPS の二国間交流事業共同研究(2016-18 年)、さくらサイエンスプラン(2015 年 12 月及び 2017 年 6 月)で教育研究交流を行ってきた。特に、2014 年度から開始した文部科学省・博士課程教育リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(以下、「たおやかプログラム」)では、インドを含む南アジアと日本における条件不利地域の社会課題に対して、革新的技術を、現地の文化や歴史など固有の価値観に対する深い理解に基づいて適切に社会に実装することにより、たおやかで平和な未来を切り拓く高度イノベーション人材を育成する 5 年一貫の博士課程プログラムで実績がある(オンサイト研修でインドを含む 3 カ国に 35 人、オンサイトチームプロジェクトでインドへ 3 人、インターンシップで 17 人:計 52 人)。

○ 国際的な教育環境の構築実績：

(1)英語による授業科目数の増加:急増する留学生に幅広い専門性を学べる環境を提供するため、英語による授業科目の開講を推進している。学士課程では、国際歯学コースを開講し、2 年生、3 年生の歯学専門科目(講義・演習)の全てを英語でも履修可能とした。平成 25 年採択「大学の世界展開力強化事業」では、英語による授業科目を平成 27 年度に 40 科目(学士課程の英語による授業科目の 17%)開講し、全学の取組を牽引している。また、平成 30 年 4 月設置に向けて、英語のみで学位取得が可能な新学科(総合科学部国際共創学科)を計画し準備を進めている。

大学院課程では、平成 28 年度までに全ての理系研究科に英語のみで学位取得が可能なコースを設置した。また平成 31 年度までには法務研究科を除く全ての文系研究科に同コースを設置する予定としている。なかでも国際協力研究科では、既に全開設科目の 88.7%を英語で行っており、多数の修了生を国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者、途上国開発人材として輩出しており、英語による教育実践のノウハウを十分に蓄積している。

(2)ダブルディグリープログラム(DD)の実施:平成 27 年度に海外拠点を置く中国の首都師範大学との間で「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を開設した。これは、学士課程は首都師範大学、修士課程は DD を実施、博士課程は広島大学で教育するプログラムである。うち修士 DD では、全学的なプログラムとして複数研究科が参画して募集とマッチングを行い、平成 28 年度に第一期生 7 名が入学した。この全学的な DD を先導的に実施することにより、学内で実施ノウハウが蓄積され、部局間 DD 協定の締結を促進した。現在、8 研究科(総合、文、教育、社会、理、工、生物圏、国際協力)が延べ 20 のダブル・ディグリープログラム協定を締結し、プログラムを実施している。

(3)交換留学プログラムの実施:広島大学短期交換留学プログラムとして、協定校から受け入れた留学生向けに日本文化・日本事情の他、法学、経済、化学、物理など多様な英語科目を提供し、全ての学業成績の単位認定に UCTS(アジア・太平洋大学交流機構(UMAP)単位互換制度)を採り入れて(欧米は ECTS)、協定校との単位互換・成績管理を徹底している。また、「大学の世界展開力強化事業」においては、平成 25 年度採択及び平成 28 年度採択の 2 つのプログラムが稼働し、東南アジア諸国との中長期学生交流を飛躍的に促進している。さらに、受入プログラムでは、超短期(2 週間程度)の「日本語・日本文化特別研修」を年間 12 コース実施(平成 28 年度)し、アジア圏、エジプト及びブラジルからの学生を年間 260 名程度受け入れている。国際センターを中心とした留学生に対する日本語教育体制も整っている。

○ **国際的ネットワークへの参加**：以下の国際ネットワークに参加し、これらを活用した学生交流、教職員交流、共同サマースクール等を実施している。

- (1) 国際大学間コンソーシアム INU(International Network of Universities)：11カ国 12大学が加盟し、学生交流(共同サマースクール)、教職員交流(職員研修等)を行っている。
- (2) UMAP(University Mobility in Asia and the Pacific)：アジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進することを目的とし、アジア・太平洋地域の大学間交流、学生交流等の推進を図っている。
- (3) 大学交換留学コンソーシアム USAC(University Studies Abroad Consortium)：米国ネバダ大学に拠点を置く新しいスタイルの交換留学プログラムであり、現在 27カ国 50大学が、夏季集中講座、1学期間、1年間の留学プログラムを提供しており、本学も毎年 USAC を活用した学生交流を実施している。

○ **国際化に対応した教員採用と資質向上**：

- (1) 外国人教員等の採用：平成 27 年度末までに外国人教員比率を 5%程度まで増加させる目標を設定し、これを達成した。平成 28 年度からは、教員の公募を原則国際公募としたほか、役員会が教員配置を決定する体制に移行し、英語での教育・研究指導ができることを公募・教員選考の基本方針とした。その徹底したガバナンス体制の下で、外国人教員や海外で英語による教授経験のある人材を戦略的・計画的に採用している。待遇面においては、平成 21 年から、特に傑出した研究者を国内外から招聘する方策の一つとして、教員に年俸制を適用している(平成 28 年 5 月 1 日現在適用者 269 名)。また、全学的に長期的な人事方針に基づいたテニユアトラック制度を導入し、工学研究科では基本的に助教採用を全てテニユアトラック制度に基づくものにするなど、優秀な教員が安定したポジションを得られる体制を整えている。
- (2) FD による教員の資質向上：本学で採用した新任教員には、合計 20 時間の必修の FD を含め、体系的な研修機会が提供され、通常の教員も積極的に参加している。また、英語を用いた授業開設に関する全学 FD を平成 23 年度から毎年実施しており、延べ 150 名の教員が参加する等、教員の教育力、研究力等の向上に努めている。

○ **事務体制の国際化**：

- (1) 英語のできる国際担当職員の配置：平成 25 年度から国際担当職員の戦略採用枠 5 名程度を設け、留学や海外勤務経験を重視した事務職員の採用を実施している。本学専任職員のうち修士以上の学位取得者は 94 名(平成 28 年 5 月現在)、うち 3 名が外国大学の学位取得者で、国際大学間連携や国際産学連携など高い専門性を要する部署等に配置している。また、学内の各種情報システムの随時英語版の作成あるいは日英併記、平成 25 年度から導入したリサーチアドミニストレーター等による外国人教員等への対応や研修機会の提供等により、外国人研究者がその能力を十全に発揮できる環境を整えつつある。
- (2) 職員の語学研修プログラム：文部科学省や日本学術振興会の長期海外派遣研修制度を活用して毎年 1~2 名を派遣し、米国、中国、欧州各国等へこれまで 24 名の職員を派遣した。平成 27 年度には TOEIC スコアが不明な 52 歳未満の職員全員に TOEIC(IP)試験の受験を義務付け、個々の職員の英語能力を把握した。職員が各自で英語能力の目標を設定し継続的な英語学習を動機付けるよう、語学研修や海外派遣型研修など様々な研修を提供している。

○ **厳格な成績管理などの単位の実質化への取組**：

- (1) 厳格な成績管理と履修可能な上限単位数の設定：本学では、全学的に算出方法を統一した GPA を平成 18 年度学部入学生から導入している。GPA の分母を「総登録単位数」に基づくものとし、単位の過剰登録の防止策としても有効に活用している。GPA 使用の基盤となる厳格で適正な成績評価を実施するため、教員が成績評価した内容を各プログラム担当教員会で確認し、最終評価とするシステムを構築した。また、キャップ制は教養課程、専門課程などに分けて導入を実施済みである。例えば総合科学部では、一学期で取得できる単位上限を 26 単位としている。
- (2) シラバスの活用と出口管理の厳格化：本学が独自に開発した「到達目標型教育プログラム(HiPROSPECTS[®])」では、卒業時に身につけておくべき知識や能力を「到達目標」として予め明示するとともに、学期ごとに到達度評価を行い、その結果を基に次学期に向けた履修指導を行うなどして、卒業時の質保証とそれを裏付けるカリキュラムの構築を目指している。シラバスは、到達目標型教育プログラムの中での授業の位置づけ、授業概要、到達度評価の評価項目、キーワード、授業方法、15 回分の詳細な授業計画、15 回分の予習・復習へのアドバイス、受講条件の有無、成績評価の基準・配分、教員からのメッセージ等計 11 項目で構成され、統一様式により学生情報システム「もみじ」上で常時閲覧可能にしている。また、平成 28 年 5 月 1 日時点で全てシラバスのナンバリング及び英語化を完了した。平成 29 年 4 月には学生情報システム「もみじ」の一部で英語版が完成し、全ての授業科目において内容の英語化を目指す。

大学等名	広島大学
------	------

② 取組の評価

○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。

※事後評価結果を貼付してください。

大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価結果表

大学名	○大阪大学、広島大学、長崎大学、名桜大学
整理番号	A-II-2
事業名	「アジア平和=人間の安全保障大学連合」を通じた次世代高品位政策リーダーの育成

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価（公表用）

(総括評価)	取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は表現された。
A	
(コメント)	<p>交流プログラムの枠組みについては、東南アジアの多くの国々の大学間の調整という困難な課題に挑戦している。東ティモール大学との学生交流のように、他大学で実施されていない連携を開拓したところも評価できる。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、メイン・プログラムとサブ・プログラムの二本立てという現実的なアプローチにより、一定の成果を上げることができている。</p> <p>外国人の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備においては、特に大阪大学と広島大学でこれまでに整備されてきたサポート体制が活かされている。しかし、インターンシップの開拓では更なる努力が求められる。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、一部の参加大学のダブルディグリーが開始されたなどの成果がみられ、事務職員の外国語コミュニケーション能力の向上を目指す体制整備もある程度進んだ。</p> <p>目標の達成状況をみると、平和と人間の安全保障というテーマで国内外のコンソーシアムを結成し、問題点の発見を含めてある程度の成果を出すことができている。交流する学生数も概ね計画の水準を達成できている。派遣については、短期が多くなっているが、3カ月以上の派遣も増えるよう期待する。</p> <p>今後の展開や大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、目指す人材養成の目標をもう少し絞って枠組みを具体化することで、アジア地域のみならずアフリカやその他の地域に対する展開への参考となることが望まれる。</p>

大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価結果表

大学名	広島大学
整理番号	B-II-3
事業名	国際大学間コンソーシアム INU を活用した、平和・環境分野における協働教育

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価（公表用）

(総括評価) A	取組状況、目標の達成状況ともに事業計画を概ね満たしており、事業目的は実現された。
(コメント)	<p>本事業は、国際大学間コンソーシアム（INU）を活用した協働教育プログラムとして、またサマースクール、ダブルディグリー・プログラム、学生交流、キャンパスの国際化など、幅広い活動への取組として高く評価できる。</p> <p>交流プログラムの枠組みについては、採択時の計画に基づき、事業が着実に実施されたこと、また、中間評価で指摘された不十分な英語力強化方策や遅れていた相手大学との協定締結に関して、2週間程度の短期派遣プログラムである START プログラムをはじめとした海外留学事業の充実・拡張や新たな5大学との協定締結といった積極的な取組が見られたことは高く評価できる。一方、従来からの交換留学や短期語学研修との違いや、スーパーグローバル大学創成支援との切り分けが不十分であるように見受けられた。</p> <p>質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成については、全学統一基準の GPA 導入やシラバスの英語化、チューターによる履修状況確認など、一定の取組とその成果を見ることができた。一方で、ルーブリックやeポートフォリオの実際の運用とそれによる成果については、更なる活用の検討が望まれる。</p> <p>外国人留学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備については、入学前からキャリア支援に至るまで、サポート体制は十分に整備されていたと言える。</p> <p>事業の実施に伴う大学の国際化については、全学の国際戦略、国際化に係る意思決定体制がよく整備されており、事務体制や情報管理に関しても国際化が進められた。</p> <p>目標の達成状況については、学生の英語力の強化、サマースクール、START プログラム、交換留学など、全般的に数値目標を十分達成することができたと評価し得る。</p> <p>今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献については、国際コンソーシアムの活用、Internationalization at Home という理念の普及、日本語化された BEVI（留学の学習成果分析）の普及など、多くの可能性を持つと期待される。また、学生の英語力強化や基盤部分への取組の充実も図られている。構想当初からのメインテーマである「平和」分野、「環境」分野については、取組がなされているものの、その成果がはっきり見えづらい面がある。有意義なテーマであり、今後の成果を期待する。なお、大学間交流の枠組みや、大学の国際化において、他事業との重複が見受けられた。今後は、本事業独自の成果を上げるとともに、「平和」「環境」に関する教育に一層取り組むことが望まれる。</p>

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**相手大学名
(国名)

インド工科大学デリー校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

- ・ インド工科大学デリー校 (IIT-D) は、昭和 36 年に設立され、インド最高学府 IIT16 校の一角をなす。英国が設立に協力したことで知られる。
- ・ 平成 26 年 1 月に、本学教員 3 名が IIT-D を訪問し、ロボティクスや半導体分野における研究協力および「たおやかプログラム」の教育連携に関する協議を行った。
- ・ 同年 3 月 18 日に、IIT-D の副学長 (当時) を本学に招聘し、全学をあげて共同研究・教育連携を行うことで基本合意のうえ、MOU を締結した。
- ・ 同年 12 月には、本学教員 4 名が訪問し、IIT-D で学術交流に関する協議や集中講義等を行った。
- ・ 平成 27 年 1 月には、本学教員 1 名が訪問し、IIT-D にてセンシング技術研究シンポジウムを開催した。
- ・ 同年 3 月には、IIT-D の副学長 (当時) をはじめ、他に CSIR-CEERI や IIM-A 等からも協力研究者を広島大学に招聘し、たおやかプログラムにおける先端科学技術研究のあり方やイノベーション方法、教育研究協力やブランド化に至る広い内容で基本合意した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- ・ 本学教員 2 名が平成 29 年 4 月に IIT-D を訪問し、Associate Dean, Academics (Curriculum) らとこの事業提案に関する協議を行い、IIT-D より共同申請への同意を得た。
- ・ その際、IIT-D の Semester 制、単位、学修量 (student workload)、早期履修や早期修了等について確認した。
- ・ そのうえで本事業提案の 2 つの内容 (国際交流プログラムと国際リンケージ学位プログラム) について説明し、IIT-D の強い関心を確認している。
- ・ 受入/派遣する学生の学修量に関して、Semester ごとの履修単位を相互に調整しながら、1 単位当たりの学修量をほぼ同等にする具体的な積算の議論も行った。
- ・ 本事業が開始したのちに、早い段階で直接ないしは skype によって改めて協議の機会を設け、学術交流会を実施してマッチングを行う予定について合意している。
- ・ 今後の対応について、担当窓口は次の通りとなっている。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド工科大学ムンバイ校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

- ・ インド工科大学ムンバイ校 (IIT-B) は、昭和 32 年に設立され、インド最高学府 IIT16 校の一角をなす。
- ・ 大学間協定の締結準備を行っており、現在は構造モニタリングに関する連携ワークショップ (国立工科大学 (インド)) への参加や、本学教員が IIT-B で特別講義を行うなどの交流を進めている。
- ・ 平成 26 年 12 月に、本学教員 1 名が IIT-B を訪問のうえ、本学・たおやかプログラムのたおやか実装フィールド調査を現地の研究者や学生らとスラム街や被災地等で行った。
- ・ 平成 27 年 3 月 21 日は、IIT-B より教員 2 名を招聘し、それぞれ “Housing Urban poor: Dynamics of Slum Rehabilitation in Mumbai”、“Social networks and psychological factors for pro-environmental behavior in urban waste management” と題する講演および学生との質疑応答を行う「たおやかプログラムセミナー」(第 37 回)を開催した。
- ・ 平成 28 年 4 月 27 日に教員 1 名を再度招聘し、「たおやかプログラムセミナー」(第 66 回)にて “Housing in Mumbai: Trade-offs between accessibility, affordability and informality” と題する講演および学生とのディスカッションを行った。
- ・ 本学教員 2 名が平成 28 年 11 月に IIT-D の都市科学工学センターを訪問し、センター長、同センターの教員 1 名および IIT-B の教員 2 名と合同で国際セミナーを開催した。また、次回たおやかオンサイト研修の候補地を訪問し、実施環境を確認した。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- ・ 本学教員 2 名が平成 29 年 1 月に Washington D. C. で開催された国際会議で IIT-B の教員 1 名と面会し、本事業の共同申請に関して基本的な合意を得た。
- ・ 本学教員 1 名が平成 29 年 3 月に IIT-B を訪問し、国際交流担当副学長および国際交流事務局長と面会し、この事業提案に関する協議を行った。
- ・ その際、IIT-B のセメスター制、単位、学修量 (student workload)、早期履修や早期修了等について確認した。
- ・ そのうえで本事業提案の 2 つの内容 (国際交流プログラムと国際リネージュ学位プログラム) について説明し、IIT-B の強い関心を確認している。
- ・ 平成 29 年 5 月 1 日に本事業への IIT-B の参画について正式な合意書が届けられた。
- ・ 今後の対応について、担当窓口は次の通りとなっている。

交流プログラムを実施する相手大学について

【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
 なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
 なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド技術科学大学シブプール校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

- ・ インド技術科学大学シブプール校 (IEST-S) は、Bengal Engineering College に起源をもつインドで2番目に古い工学系の大学で、1856年にCivil Engineering Collegeとして設立された。
- ・ 博士課程リーディングプログラム「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」の採択以降、プログラム担当教員を中心とした本学教員の訪問による意見交換、会議及び施設見学を行ってきており、協力体制についての具体的な協議を重ねてきた。
- ・ 平成28年11月24日にIEST-Sの教員1名(兼Director, School of UVLSI Technology)を招聘し、“Recent Research Activities in IEST”と題する講演を含む「たおやかプログラムセミナー」(第86回)を開催した。その際に、本学との間で学術交流協定が締結された。
- ・ 上記の学術交流協定は、たおやかプログラムに加え、本学の自立型研究拠点「社会実装指向型HiSENS拠点」の実施協力をコアに、共同教育・共同研究の仕組みを構築することを長期の計画目的とするこについて合意のもとで締結されたものである。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備(大学ごとの役割・実施体制の明確化など)が十分なされているか。

- ・ 本学教員2名が平成29年4月にIEST-Sを訪問し、この事業提案に関する協議を行い、共同申請への同意を得た。
- ・ その際、学長の高い関心とともに、本事業が提案する2つのプログラム(国際交流プログラムと国際リンケージ型学位プログラム)についてかなり前向きなレスポンスを得ることができた。
- ・ また、国際交流や教育プログラムの担当教員の説明を通じてIEST-Sの単位互換、セメスター、単位、学修量、早期履修・早期修了制度について確認した。
- ・ IEST-Sにおける講義の仕組みや予習復習を含めた学修量についての考え方は予想以上に複雑であり、今後継続的にフォローアップしながら本事業実施に向けての調整を相互に進めていくことで合意している。

交流プログラムを実施する相手大学について

【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

ビルラ技術科学大学ピラニ校(インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

- ・ ビルラ技術科学大学ピラニ校 (BITS-P) は、インドの技術系高等教育機関であるとともに、1956年の大学補助金委員会法 (The University Grants Commission Act) 第3条に従い設立された準大学 (deemed university) である。特に工学系の教育・研究、そしてビジネス・スクールとしてインドでトップレベルの私立校である。
- ・ 2015年1月に IIT-D でセンシング技術研究のシンポジウムを開催した訪印機会を利用して本学教員1名が BITS-P のセンシング技術研究室に訪問し、教員や学生と情報交換を行った。
- ・ 同年12月には、JST のさくらサイエンスプランで広島大学は BITS-P の2名の学生を受け入れ、広島大学におけるセンシングやロボティクスの研究、日本の科学技術や文化等について紹介し、広島大学の教員や学生と意見交換を行った。
- ・ 2016年6月7日から9月6日にかけて BITS-P の教員1名が広島大学を訪問し、広島大学の超高速ビジョンシステムや、ボールベアリングの振動分析へ適用方法に関して視察と意見交換を行った。
- ・ 大学間で共同研究や学生交流を推進していくため、2017年1月9日に大学間協定を締結した。
- ・ 大学間協定締結後の学生交流の第一陣として、たおやかプログラムの学生2名と職員1名が同年3月に BITS-P を訪問している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- ・ 2017年6月に JST のさくらサイエンスプラン事業で BITS-P から3名の学生を受入れ、日本の科学技術や文化等の紹介に加え、本学の超高速ビジョン研究やその社会実装に関する研修や意見交換を行う予定である。
- ・ この3名の受入機会を本事業における各種取組の今後の運営や実施、さらには学生交流に関する広島大学と BITS-P 間の制度調整のために活用する予定である。
- ・ また、上記のさくらサイエンスプラン事業を通じて BITS-P の3名を受入れる際には、その後に名古屋大学や千葉大学への訪問も予定されているため、これらの日本の大学と本事業に関する今後の連携可能性を模索していく。
- ・ 本学と BITS-P との間では、インドを含む発展途上国の社会的課題の解決に相応しい新たなセンシング技術の開発や技術移転に関して共同研究を推進していく方向で合意がある。
- ・ 本事業では、特に「スマートインフラ整備」分野の技術開発や社会実装、他の2分野との融合研究等を中心に、本事業内の取組でいえば「日印協働研修」や「協働チーム研究」部分に関わる学生交流を推進していく計画が共有されている。

交流プログラムを実施する相手大学について

【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

- ①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。
 (本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)
 なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。
- ②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。
 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。
 なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド中央電子工学研究所 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

- ・ インド中央電子工学研究所 (CSIR-CEERI) は昭和 28 年に設立された、ロボティクス分野でインド・トップクラスの研究所である。学部生はいないが、大学院生が在籍している。
- ・ 本学は、平成 27 年 1 月に本学教員が IIT-D にて開催されたセンシング技術研究シンポジウムの機会を利用し、CSIR-CEERI の教員と教育研究連携に関する大学間協定について協議を行った。
- ・ これを受け、CSIR-CEERI の教員 1 名 を本学へ招聘し、同年 8 月 25 日に大学間協定を締結した。
- ・ さくらサイエンスプラン事業の活動の一環として、平成 27 年 12 月 3 日～12 月 22 日の 20 日間、本学・工学研究科が CSIR-CEERI から大学院生 2 名を受け入れた (加えて 3 名の大学院生と 1 名の研究者の計 6 名のインド人研修生)。本学の関係学生の研究発表、ディスカッション、広島県土木協会による橋梁アセットマネジメントに関する講演、本学の高速ビジョンに関する実習に加え、平和記念資料館の見学、マツダミュージアムの視察、株式会社ヒロテックの工場見学等を行った。
- ・ 上記に加え、平成 29 年度 6 月にも受入予定であり、継続的な交流を行っている。
- ・ また、CSIR-CEERI とは、JSPS の二国間交流事業共同研究で「動的リコンフィギュラブル 高速ビジョンアーキテクチャ」(平成 28～30 年度) を実施している。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- ・ 2017 年 6 月に JST のさくらサイエンスプラン事業で CSIR-CEERI から 3 名を受入れ、日本の科学技術や文化等の紹介に加え、本学の超高速ビジョン研究やその社会実装に関する研修や意見交換を行う予定である。
- ・ この 3 名の受入機会を本事業における各種取組の今後の運営や実施、さらには学生交流に関する広島大学と CSIR-CEERI 間の制度調整のために活用する予定である。
- ・ また、上記のさくらサイエンスプランを通じて CSIR-CEERI の 3 名を受入れる際には、その後に名古屋大学や千葉大学への訪問も予定されているため、これらの日本の大学と本事業に関する今後の連携可能性を模索していく。
- ・ 本学と CSIR-CEERI との間では、インドを含む発展途上国の社会的課題の解決に相応しい新たなセンシング技術の開発や技術移転に関して共同研究を推進していく方向で合意がある。
- ・ 本事業では、特に「スマートインフラ整備」分野の技術開発や社会実装、他の 2 分野との融合研究等を中心に、本事業内の取組でいえば「日印協働研修」や「協働チーム研究」部分に関わる学生交流を推進していく計画が共有されている。

<p>交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】</p> <p>交流プログラムを実施する相手大学に関して、</p> <p>①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。 <small>(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)</small></p> <p>なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。</p> <p>②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。 また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。</p> <p>なお、申請に当たり、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。</p>	
<p>相手大学名 (国名)</p>	<p>インド経営大学院アーメダバード校 (インド)</p>
<p>① 交流実績 (交流の背景)</p> <p>○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ インド経営大学院アーメダバード校 (IIM-A) は昭和 36 年に設立され、経営学分野ではアジアを代表するビジネススクールである。 ・ 本学とは、平成 26 年 1 月に本学教員 3 名が IIM-A を訪問し、「たおやかプログラム」における連携教育に関する協議を行った。 ・ 同年 12 月には、本学教員 1 名 (上記 3 名とは別) が教育研究交流に関する大学間協定について協議を行っている。 ・ 平成 27 年 3 月に、IIM-A の教員 1 名を招聘し、大学間協定の内容に関して本学側と大筋で合意した。 ・ そのうえで、同年 10 月 6 日に本学教員 2 名が IIM-A を訪問し、大学間協定の締結に至った。 ・ また、同年 11 月には IIM-A の教員 1 名を再度招聘し、本学の執行部とフューチャーアースに関する教育研究連携に関して協議を行った。 ・ 平成 28 年 4 月から 6 月にかけて、IIM-A の教員 1 名を本学・国際協力研究科の客員教授として招聘し、本学にて講義や共同研究を行った。 ・ 同年 4 月 27 日には、IIM-A の教員 1 名の“Urban Transformation in Ahmedabad City”と題する講演と学生との意見交換を含む「たおやかプログラムセミナー」(第 66 回)を開催した。 	
<p>② 交流に向けた準備状況</p> <p>○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員 2 名が平成 29 年 4 月に訪問し、本事業提案に関する協議のうえ、共同申請への同意を得た。 ・ 上記の本学教員 2 名は、まず学長と面談を行った。本事業提案について直接説明したうえで、IIM-A 学長から大変な関心と全面的な協力意思を確認することができた。その場で共同申請同意書に署名を頂き、マスターのダブルディグリープログラムを世界中のトップビジネススクールと実施していること、本事業が始まると学生交流に加えて IIM-A 学生の日本企業へのインターンシップにも魅力を感じていることを確認した。 ・ 次に、5 名の IIM-A 教員と面談し、カリキュラム、スケジュール、学修量、単位、早期履修・早期履修、コースワークやインターン制度等について確認した。 ・ 日本人学生派遣の派遣については、まずは本学の HUSA やインターンシップの枠組みを活用できそうで、またサマースクールの設置が有用であるとの感触を得た。一方、IIM-A からの学生受入については、前述のとおり企業へのインターンシップに加えて、短期コースや日印学生間の共同研究に関する要望を確認した。相互に柔軟に対応しながら交流の枠組みを構築していくために、今後も相互に調整を進めていくことで合意している。 ・ また、CIIE-IIM-A とは、上記とは別の会議で学長、事務局長を含めて 3 名と面談した。 ・ CIIE-IIM-A とは、IIM-A ならびにアーメダバード周辺の大学・研究機関のネットワークである A-League の起業家とのチームアップによる prototype Grant プログラムを創設 (プロトタイプコンテスト) を行い、それをもとに日印学生らが起業コンテストへ参加できる道筋を作る方向で大筋で合意している。 	

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

① 年度別実施計画**【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】**

- ①事業実施体制の確立（担当教職員の雇用、合同実施委員会（ILDP 会議等）の立ち上げ等）
- ②日印大学間の担当教員で構成する合同実施委員会（ILDP 会議等）の実施
- ③企業コンソーシアム及び協定大学とのプログラム実施に関する調整
- ④第1期生：短期プログラム（派遣・受入）の実施
- ⑤キックオフシンポジウムの開催及び事業の学内外への広報
- ⑥外部評価委員会の実施
- ⑦学修管理システムの構築
- ⑧単位互換用科目対応表の作成

【平成30年度】

- ①日印大学間の担当教員で構成する合同実施委員会（ILDP 会議等）の実施
- ②企業コンソーシアム及び協定大学とのプログラム策定・実施に関する調整
- ③第2期生：短期・中期・長期プログラム（派遣・受入）の実施
- ④事業の学内外への広報及び各種報告会の開催
- ⑤外部評価委員会の実施
- ⑥学修管理システムによる自己点検の実施

【平成31年度】

- ①日印大学間の担当教員で構成する合同実施委員会（ILDP 会議等）の実施
- ②企業コンソーシアム及び協定大学とのプログラム策定・実施に関する調整
- ③第3期生：短期・中期・長期プログラム（派遣・受入）の実施
- ④事業の学内外への広報及び各種報告会の開催
- ⑤外部評価委員会の実施
- ⑥学修管理システムによる自己点検の実施

【平成32年度】

- ①日印大学間の担当教員で構成する合同実施委員会（ILDP 会議等）の実施
- ②企業コンソーシアム及び協定大学とのプログラム策定・実施に関する調整
- ③第4期生：短期・中期・長期プログラム（派遣・受入）の実施
- ④事業の学内外への広報及び各種報告会の開催
- ⑤外部評価委員会の実施
- ⑥学修管理システムによる自己点検の実施

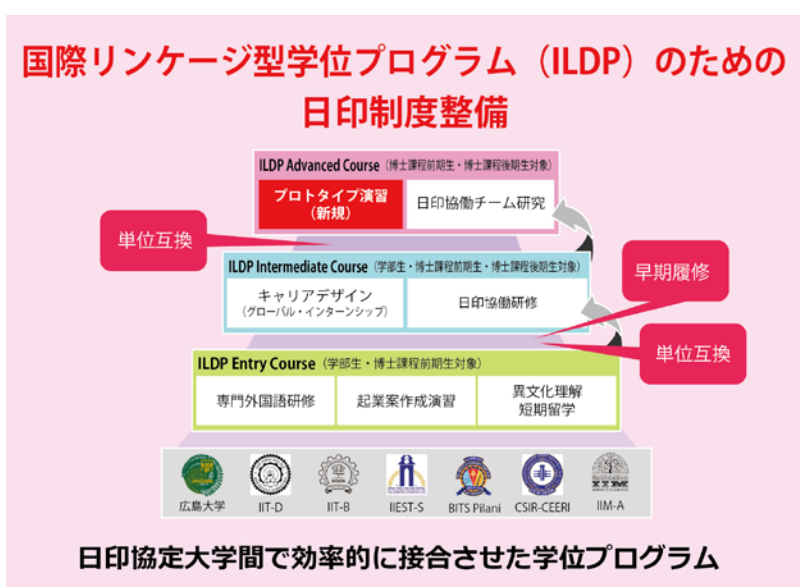
【平成33年度】

- ①日印大学間の担当教員で構成する合同実施委員会（ILDP 会議等）の実施
- ②企業コンソーシアム及び協定大学とのプログラム策定・実施に関する調整
- ③第5期生：短期・中期・長期プログラム（派遣・受入）の実施
- ④事業の学内外への広報及び各種報告会の開催
- ⑤外部評価委員会の実施
- ⑥学修管理システムによる自己点検の実施
- ⑦プログラムの総括と成果報告会の実施（ILDP 会議にて補助事業期間後のプログラム継続体制の検討）

② 補助期間終了後の事業展開

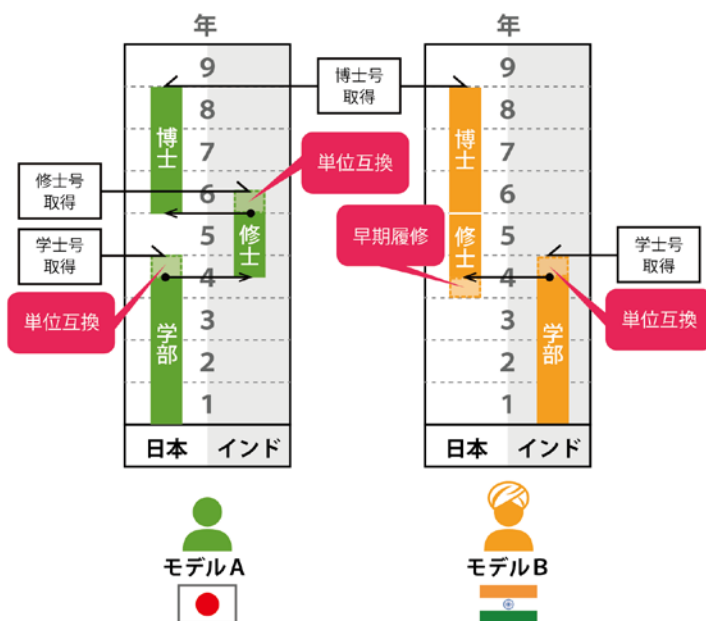
本事業が養成する人材像は、本学の理念、中期計画（第3期）、国際戦略、新長期ビジョンのいずれとも合致している。このことは、本事業のみならず、広島大学が目指すべき人材像として共通かつ不変であり、関連するその他の交流事業と一体的に行われ、補助事業終了後においても持続的に実施される。

本事業は、3つのコースで参加学生のグローバル・コンピテンシーを段階的に昂進させる日印教育交流パッケージを提供するが、その成果として、教育課程を日印大学間で効率的に接合させた国際リンケージ型学位プログラム（ILDP）を構築することを目指している。3つのコースによる教育パッケージを持続的に実施していくことを中心に据えた学位プログラム設置を目標として明確にしておくことは、(1)事業実施直後からよりフォーマルな連携に向けて必要な制度調整の議論が可能となる、(2)事業連携企業を含めた多様な関係者が事業終了後も見据えて実施体制を整備する事が可能となる、など補助期間終了後も教育の質保証及び国際性のある学術交流プログラムの両面において担保されることに有益である。このため、本事業を立ち上げ、事業の運営が安定する3年目からは、事業終了後を見据え、日印間の強固な連携を築き、事業運営の効率化や合理化を図っていく。具体的には、5年間の事業期間に、協定大学と緊密なネットワークを作り、日印協定大学間で効率的に接合された学位プログラムの円滑な実施が行えるようにする。



日印関係の重要性やインドのポテンシャルの大きさを引き合いに出すまでもなく、両国におけるグローバルイノベーターの養成は将来の世界の平和と安定にとっても極めて重要な存在である。とりわけ、本事業で取り上げたスマートインフラ、新エネルギー、環境持続性の分野において、地域に寄り添った課題解決型の革新技術を開発し実装する起業家、技術者、政策立案者、研究者たちは、都市と地方の貧富格差の大きいインド成長社会や人口減少に歯止めがきかない日本成熟社会の双方で持続可能な発展を導くために重要な使命を果たすことが見込まれる。したがって本事業を契機に、こうした修士生が実務者として教育研究に参加・貢献できるよう、すでに広島大学に構築されているグローバルな同窓会組織の中に、日印での組織強化を担う部署を設置する。また、補助期間終了後の発展を見据え、本事業で構築する ILDP は学内 11 部局横断の学際プログラムとして展開する。すなわち、本事業期間中に優先的に対象とする融合技術分野以外の新しい先端科学技術への発展・拡充の可能性を意味する。

下図は、補助期間終了後の ILDP 改善計画（効率的リンケージモデルの設計）のイメージであり、広島大学の学部生、インドの連携校の学部生をそれぞれ対象とした2つのモデルを例示したものである。例示するように効率的リンケージモデルを定め、日印協定大学間の学位リンケージの効率性改善により、学生へ提供するプログラムの質を更に高めるとともに、事業運営の合理化を図る。モデルAは広島大学の学部生を想定しており、早期入学と単位互換を日印間で組み合わせることで8年間で博士号を取得する。他方、モデルBはインドの大学の学部生を想定しており、早期入学、早期履修と単位互換を日印間で組み合わせることで8年間で博士号を取得する。これら以外の多様な日印間でのモデルについては、学年歴の調整、単位互換の実質化、早期履修などの活用について協議しながらより多くの選択肢が提供できるようにしていく。



補助期間終了後の展開については、外部評価委員会の委員を含めて広く各方面の有識者にも助言やアイデアが得られるよう努力する。特に、本提案事業の国際リンケージ型学位プログラム (ILDP) のしくみは、日印大学に留まらず他の国や地域へも十分に適応可能と考えており、平成 38 年度までに、広島大学で実施中の大学の世界展開力強化事業や博士課程教育リーディングプログラムを統合し、整合性のとれたグローバルリンケージ型学位プログラム (GLDP) として再編する予定である。つまり、本事業によって構築された ILDP を、より大きな成果を求めて、日印両国間の連携により、3 分野のみならず、その他地球規模課題解決に繋がる分野にも対象範囲を拡大する。そして、他のインドの大学への展開を視野に入れつつ、同時に国内他大学への参画の可能性も模索していくこととしている。こうした ILDP のモデル性や将来展望について日印事業担当者間では概ね合意ができており、ブランディング戦略を構想段階から実施段階に移す予定である。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

事業期間終了後も継続して事業を実施するためには、関連する他の国際交流プログラムとの連携と協力が不可欠である。このため、本事業の効果を検証しつつ、既存の取組及び基盤的経費の見直しを行うとともに、大学全体で業務の合理化を図る。もって、補助事業期間中から補助金充当額を漸減し、相当額を学内予算（大学負担）で財源を確保していく。特に人件費については、組織・制度改革を進め、既存組織の見直しを行うことにより、コーディネーター等の人員措置財源を確保し取組を継続する。

また、起業コンテスト等実施に際しては、スポンサー企業による協賛金でもって財源を確保する。さらに、広島大学は、卒業生、一般の個人・法人から幅広く支援を集めている広島大学基金、とりわけ平成 27 年度から学長のリーダーシップにより導入した広島大学冠事業基金を活用し、外国人留学生の受け入れ及び日本人学生の派遣のための奨学金として支給を行い、交流を継続させる。また JASSO 海外留学支援制度を積極的に活用し、プログラム参加学生への留学奨学金を確保する。

長期的には、複数の教育プログラムを統合・再編したグローバルリンケージ型学位プログラムの運営により、教育費用の効率化と連携する企業パートナー等からの支援の有効活用により、自立性のあるプログラムとすることを目指す。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

記載例 : 教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
: 謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

【年度ごとに1ページ】

<平成29年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	11,050		11,050	
①設備備品費	9,940		9,940	
・TV会議システム 7式×@1,420千円	9,940		9,940	様式3③
②消耗品費	1,110		1,110	
・ノートパソコン 3台×@190千円	570		570	様式3③
・事務用消耗品	280		280	様式3③
・授業用消耗品	260		260	様式3①②
[人件費・謝金]	8,070		8,070	
①人件費	7,320		7,320	
・特任教員(コーディネーター) 1名×6カ月×@600千円	3,600		3,600	様式4②
・特任職員(コーディネーター) 1名×6カ月×@400千円	2,400		2,400	様式4②
・現地職員 1名×6カ月×@220千円	1,320		1,320	様式3③
②謝金	750		750	
・学生TA経費 5人×30時間×@1千円	150		150	様式3②
・講演等謝金 12人×2時間×@5千円	120		120	様式4④
・シンポジウム準備、会場設営・整理等業務謝金 12人×@20千円	240		240	様式4④
・合同実施委員会外部委員謝金 12人×@20千円	240		240	様式2③
[旅費]	10,580		10,580	
・指導教員派遣 6名×2回×300千円	3,600		3,600	様式3①
・インド指導教員受入 6名×2回×300千円	3,600		3,600	様式3②
・テキサス大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・デルフト工科大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・合同実施委員会外部委員(国内)旅費 6人×@10千円	180		180	様式2③
・合同実施委員会外部委員(海外)旅費 6人×@400千円	2,400		2,400	様式2③
[その他]	10,300		10,300	
①外注費	3,000		3,000	
・HP作成費	2,000		2,000	様式4④
・本学・本事業紹介DVD(英語版)作成費	1,000		1,000	様式4①
②印刷製本費	1,000		1,000	
・プログラム紹介等パンフレット 500部×@1千円	500		500	様式4④
・シンポジウム論文集 50部×@10千円	500		500	様式4④
③会議費	300		300	
・事業説明会開催費 1回×@50千円	50		50	様式4④
・キックオフシンポジウム開催費 1回×@100千円	100		100	様式4④
・合同実施委員会開催費 3回×@50千円	150		150	様式2③
④通信運搬費				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	6,000		6,000	
・学生受入費用 18人×@150千円	2,700		2,700	様式3①
・学生渡航費 18人×@150千円	2,700		2,700	様式3②
・事務所借上げ費(デリー) 3月×@200千円	600		600	様式3③
平成29年度	合計	40,000	40,000	

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(単位:千円)

(前ページの続き)

<平成30年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]	140	280	420	
①設備備品費				
②消耗品費	140	280	420	
・事務用消耗品		280	280	様式3③
・授業用消耗品	140		140	様式3①②
[人件費・謝金]	16,260	470	16,730	
①人件費	14,640		14,640	
・特任教員(コーディネーター) 1名×12カ月×@600千円	7,200		7,200	様式4②
・特任職員(コーディネーター) 1名×12カ月×@400千円	4,800		4,800	様式4②
・現地職員 1名×12カ月×@220千円	2,640		2,640	様式3③
②謝金	1,620	470	2,090	
・学生TA経費 14人×90時間×@1千円	1,260	90	1,350	様式3②
・講演謝金 2人×2時間×@50千円	200		200	様式4④
・シンポジウム準備、会場設営・整理等業務謝金 12人×@20千円		240	240	様式4④
・外部評価委員謝金 6人×@20千円	60	60		
・合同実施委員会委員謝金 9人×@20千円	100	80	180	様式2③
[旅費]	3,650	2,820	6,470	
・指導教員派遣 6名×1回×300千円	900	900	1,800	様式3①
・インド指導教員受入 6名×1回×300千円	900	900	1,800	様式3②
・テキサス大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・デルフト工科大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・外部評価委員旅費 6人×@30千円	90	90	180	
・合同実施委員会外部委員(国内)旅費 3人×@30千円	60	30	90	様式2③
・合同実施委員会外部委員(海外)旅費 6人×@300千円	900	900	1,800	様式2③
[その他]	15,950	500	16,450	
①外注費	2,000		2,000	
・innovation contest開催外部委託費	1,500		1,500	様式4④
・Idea mining workshop開催外部委託費	500		500	様式4①
②印刷製本費	500	500	1,000	
・プログラム紹介等パンフレット 500部×@1千円	500		500	様式4④
・シンポジウム論文集 50部×@10千円		500	500	様式4④
③会議費	250		250	
・シンポジウム開催費 1回×@100千円	100		100	様式4④
・外部評価委員会開催費 1回×@50千円	50		50	様式4④
・合同実施委員会開催費 2回×@50千円	100		100	様式2③
④通信運搬費				
⑤光熱水料				
⑥その他(諸経費)	13,200		13,200	
・学生受入費用 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3①
・学生渡航費 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3②
・事務所借上げ費(デリー) 12月×@200千円	2,400		2,400	様式3③
平成30年度	合計	36,000	4,070	40,070

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]				
	①設備備品費	100	280	380	
	・				
	②消耗品費	100	280	380	
	・事務用消耗品		280	280	様式3③
	・授業用消耗品	100		100	様式3①②
	[人件費・謝金]				
	①人件費	15,000	1,730	16,730	
	・特任教員(コーディネーター) 1名×12カ月×@600千円	14,640		14,640	
	・特任職員(コーディネーター) 1名×12カ月×@400千円	7,200		7,200	様式4②
	・現地職員 1名×12カ月×@220千円	4,800		4,800	様式4②
	・現地職員 1名×12カ月×@220千円	2,640		2,640	様式3③
	②謝金	360	1,730	2,090	
	・学生TA経費 15人×90時間×@1千円		1,350	1,350	様式3②
	・講演謝金 2人×2時間×@50千円	200		200	様式4④
	・シンポジウム準備、会場設営・整理等業務謝金 12人×@20千円		240	240	様式4④
	・外部評価委員謝金 6人×@20千円	60	60		
	・合同実施委員会委員謝金 9人×@20千円	100	80	180	様式2③
	[旅費]				
		3,350	3,120	6,470	
	・指導教員派遣 6名×1回×300千円	600	1,200	1,800	様式3①
	・インド指導教員受入 6名×1回×300千円	900	900	1,800	様式3②
	・テキサス大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
	・デルフト工科大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
	・外部評価委員旅費 6人×@30千円	90	90	180	
	・合同実施委員会外部委員(国内)旅費 3人×@30千円	60	30	90	様式2③
	・合同実施委員会外部委員(海外)旅費 6人×@300千円	900	900	1,800	様式2③
	・				
	[その他]				
		13,950	2,500	16,450	
	①外注費		2,000	2,000	
	・innovation contest開催外部委託費		1,500	1,500	様式4④
	・Idea mining workshop開催外部委託費		500	500	様式4①
	・				
	②印刷製本費	500	500	1,000	
	・プログラム紹介等パンフレット 500部×@1千円	500		500	様式4④
	・シンポジウム論文集 50部×@10千円		500	500	様式4④
	・				
	③会議費	250		250	
	・シンポジウム開催費 1回×@100千円	100		100	様式4④
	・外部評価委員会開催費 1回×@50千円	50		50	様式4④
	・合同実施委員会開催費 2回×@50千円	100		100	様式2③
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	13,200		13,200	
	・学生受入費用 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3①
	・学生渡航費 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3②
	・事務所借上げ費(デリー) 12月×@200千円	2,400		2,400	様式3③
	・				
平成31年度	合計	32,400	7,630	40,030	

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	60	280	340	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	60	280	340	
	・事務用消耗品		280	280	様式3③
	・授業用消耗品	60		60	様式3①②
	[人件費・謝金]	11,800	4,930	16,730	
	①人件費	11,440	3,200	14,640	
	・特任教員(コーディネーター) 1名×12カ月×@600千円	7,200		7,200	様式4②
	・特任職員(コーディネーター) 1名×12カ月×@400千円	1,600	3,200	4,800	様式4②
	・現地職員 1名×12カ月×@220千円	2,640		2,640	様式3③
	②謝金	360	1,730	2,090	
	・学生TA経費 15人×90時間×@1千円		1,350	1,350	様式3②
	・講演謝金 2人×2時間×@50千円	200		200	様式4④
	・シンポジウム準備、会場設営・整理等業務謝金 12人×@20千円		240	240	様式4④
	・外部評価委員謝金 6人×@20千円	60	60		
	・合同実施委員会委員謝金 9人×@20千円	100	80	180	様式2③
	[旅費]	3,350	3,120	6,470	
	・指導教員派遣 6名×1回×300千円	600	1,200	1,800	様式3①
	・インド指導教員受入 6名×1回×300千円	900	900	1,800	様式3②
	・テキサス大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
	・デルフト工科大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
	・外部評価委員旅費 6人×@30千円	90	90	180	
	・合同実施委員会外部委員(国内)旅費 3人×@30千円	60	30	90	様式2③
	・合同実施委員会外部委員(海外)旅費 6人×@300千円	900	900	1,800	様式2③
	・				
	[その他]	13,950	2,500	16,450	
	①外注費		2,000	2,000	
	・innovation contest開催外部委託費		1,500	1,500	様式4④
	・Idea mining workshop開催外部委託費		500	500	様式4①
	・				
	②印刷製本費	500	500	1,000	
	・プログラム紹介等パンフレット 500部×@1千円	500		500	様式4④
	・シンポジウム論文集 50部×@10千円		500	500	様式4④
	・				
	③会議費	250		250	
	・シンポジウム開催費 1回×@100千円	100		100	様式4④
	・外部評価委員会開催費 1回×@50千円	50		50	様式4④
	・合同実施委員会開催費 2回×@50千円	100		100	様式2③
	・				
	④通信運搬費				
	・				
	・				
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	13,200		13,200	
	・学生受入費用 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3①
	・学生渡航費 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3②
	・事務所借上げ費(デリー) 12月×@200千円	2,400		2,400	様式3③
	・				
平成32年度	合計	29,160	10,830	39,990	


(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成33年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
[物品費]				
①設備備品費		340	340	
・				
②消耗品費		340	340	
・事務用消耗品		280	280	様式3③
・授業用消耗品		60	60	様式3①②
[人件費・謝金]	9,000	7,730	16,730	
①人件費	8,640	6,000	14,640	
・特任教員(コーディネーター) 1名×12カ月×@600千円	6,000	1,200	7,200	様式4②
・特任職員(コーディネーター) 1名×12カ月×@400千円		4,800	4,800	様式4②
・現地職員 1名×12カ月×@220千円	2,640		2,640	様式3③
②謝金	360	1,730	2,090	
・学生TA経費 15人×90時間×@1千円		1,350	1,350	様式3②
・講演謝金 2人×2時間×@50千円	200		200	様式4④
・シンポジウム準備、会場設営・整理等業務謝金 12人×@20千円		240	240	様式4④
・外部評価委員謝金 6人×@20千円	60	60		
・合同実施委員会委員謝金 9人×@20千円	100	80	180	様式2③
[旅費]	3,350	3,120	6,470	
・指導教員派遣 6名×1回×300千円	600	1,200	1,800	様式3①
・インド指導教員受入 6名×1回×300千円	900	900	1,800	様式3②
・テキサス大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・デルフト工科大教員受入 1名×400千円	400		400	様式3①②
・外部評価委員旅費 6人×@30千円	90	90	180	
・合同実施委員会外部委員(国内)旅費 3人×@30千円	60	30	90	様式2③
・合同実施委員会外部委員(海外)旅費 6人×@300千円	900	900	1,800	様式2③
・				
[その他]	13,894	2,550	16,444	
①外注費		2,000	2,000	
・innovation contest開催外部委託費		1,500	1,500	様式4④
・Idea mining workshop開催外部委託費		500	500	様式4①
・				
②印刷製本費	500	500	1,000	
・プログラム紹介等パンフレット 500部×@1千円	500		500	様式4④
・シンポジウム論文集 50部×@10千円		500	500	様式4④
・				
③会議費	194	50	244	
・シンポジウム開催費 1回×@100千円	100		100	様式4④
・外部評価委員会開催費 1回×@44千円	44		44	様式4④
・合同実施委員会開催費 2回×@50千円	50	50	100	様式2③
・				
④通信運搬費				
・				
・				
⑤光熱水料				
・				
・				
⑥その他(諸経費)	13,200		13,200	
・学生受入費用 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3①
・学生渡航費 36人×@150千円	5,400		5,400	様式3②
・事務所借上げ費(デリー) 12月×@200千円	2,400		2,400	様式3③
・				
平成33年度	合計	26,244	13,740	39,984

(大学名:広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	インド工科大学デリー校 (IIT-D)		国 名
	Indian Institute of Technology Delhi		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1958
設 置 者 (学 長 等)	Prof. V. Ramgopal Rao		
学 部 等 の 構 成	Applied Mechanics, Biochemical, Chemical, Chemistry, Civil, Computer Science, Electrical, Humanities, Management, Mathematics, Mechanical, Physics, Textile		
学 生 数	総 数	8,361人	学部生数
			3,840人
			大学院生数
			4,521人
受け入れている留学生数	71人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	30人 (1 Semester)	日本への派遣学生数	0人
Webサイト (URL)	http://www.iitd.ac.in/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>インド政府（人材開発省MHRD）が認定するInstitutions of National Importanceの一つとされている。</p> <p>AICTE http://www.aicte-india.org/iit.php</p>			
			

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

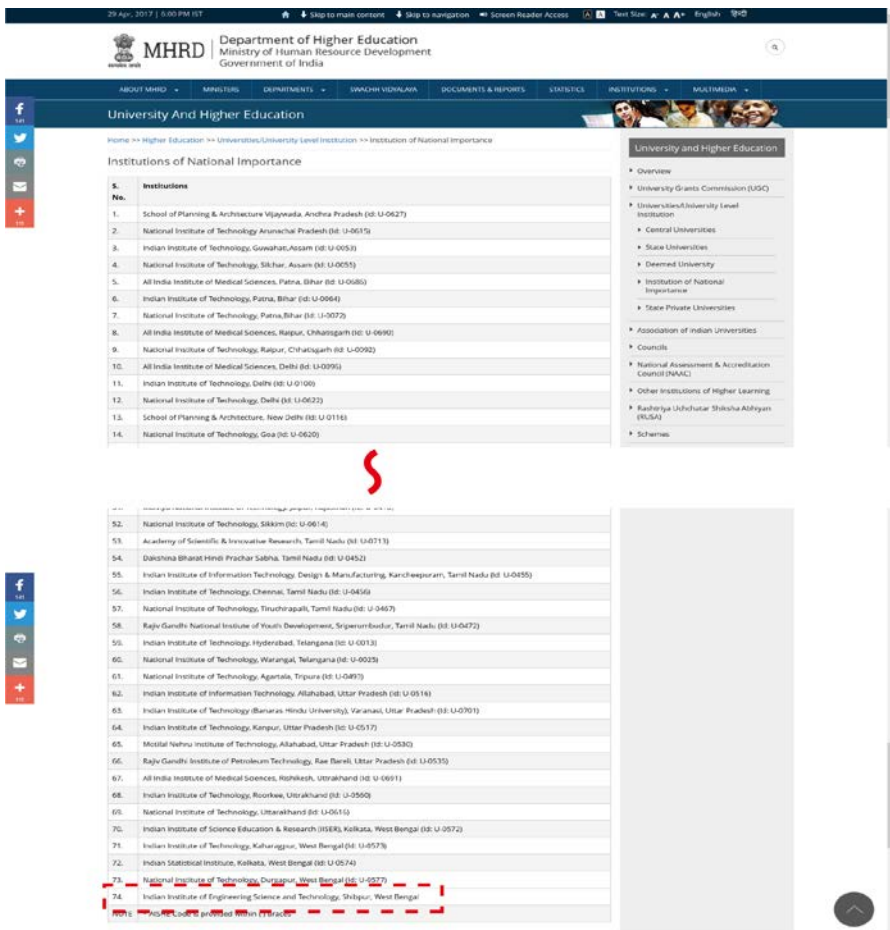
(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	インド工科大学ムンバイ校 (IIT-B) Indian Institute of Technology Bombay	国 名	インド
設 置 形 態	国立	設 置 年	1958
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Devang Khakhar		
学 部 等 の 構 成	Aerospace Engineering, Biosciences and Bioengineering, Chemical Engineering, Chemistry, Civil Engineering, Computer Science & Engineering, Earth Sciences, Electrical Engineering, Energy Science and Engineering, Humanities & Social Science, Industrial Design Centre, Mathematics, Mechanical Engineering (ほか全15学科)		
学 生 数	総 数 10,002人	学部生数	4,146人
		大学院生数	5,855人
受け入れている留学生数	65人	日本からの留学生数	データなし
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト (URL)	http://www.iitb.ac.in/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>AICTE http://www.aicte-india.org/iit.php</p> <p>MHRD http://mhrd.gov.in/</p> 			

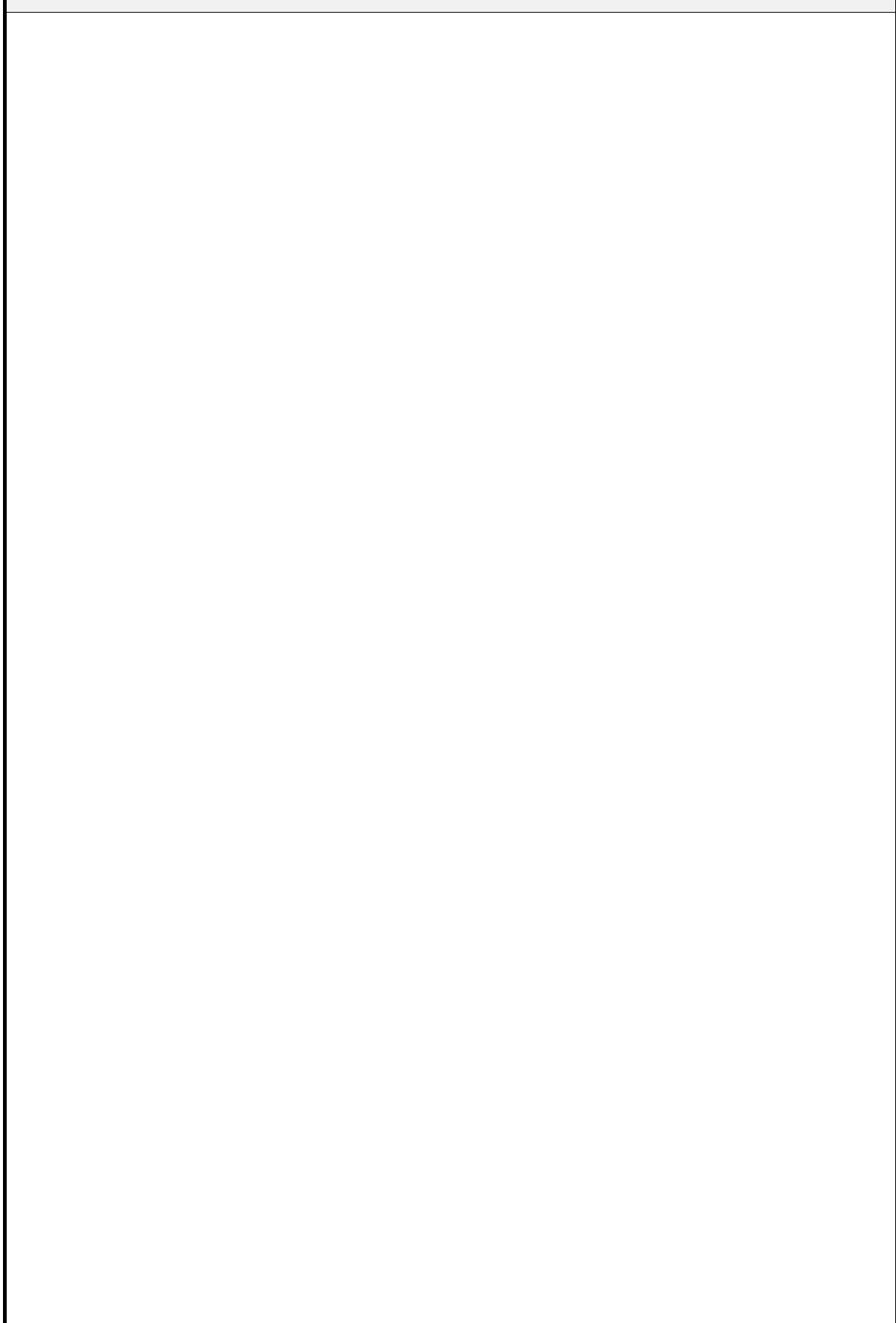
(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)



③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	インド技術科学大学シブプール校 (IIEST-S)		国 名 インド
	Indian Institute of Engineering Science and Technology, Shibpur		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1856
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Ajoy Kumar Ray		
学 部 等 の 構 成	Aerospace Engineering and Applied Mechanics, Architecture, Town and Regional Planning, Chemistry, Civil Engineering , Computer Science and Technology, Earth Sciences, Electrical Engineering, Electronics and Telecommunication Engineering, Human Resource Management, Humanities and Social Sciences ほかに全16学科		
学 生 数	総 数	3,396人	学部生数 1,806人 大学院生数 1,590人
受け入れている留学生数	17人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	24人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト(URL)	http://www.iiests.ac.in/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>インド政府（人材開発省MHRD）が認定するInstitutions of National Importanceの一つとされている。</p> <p>MHRD http://mhrd.gov.in/</p>			
			

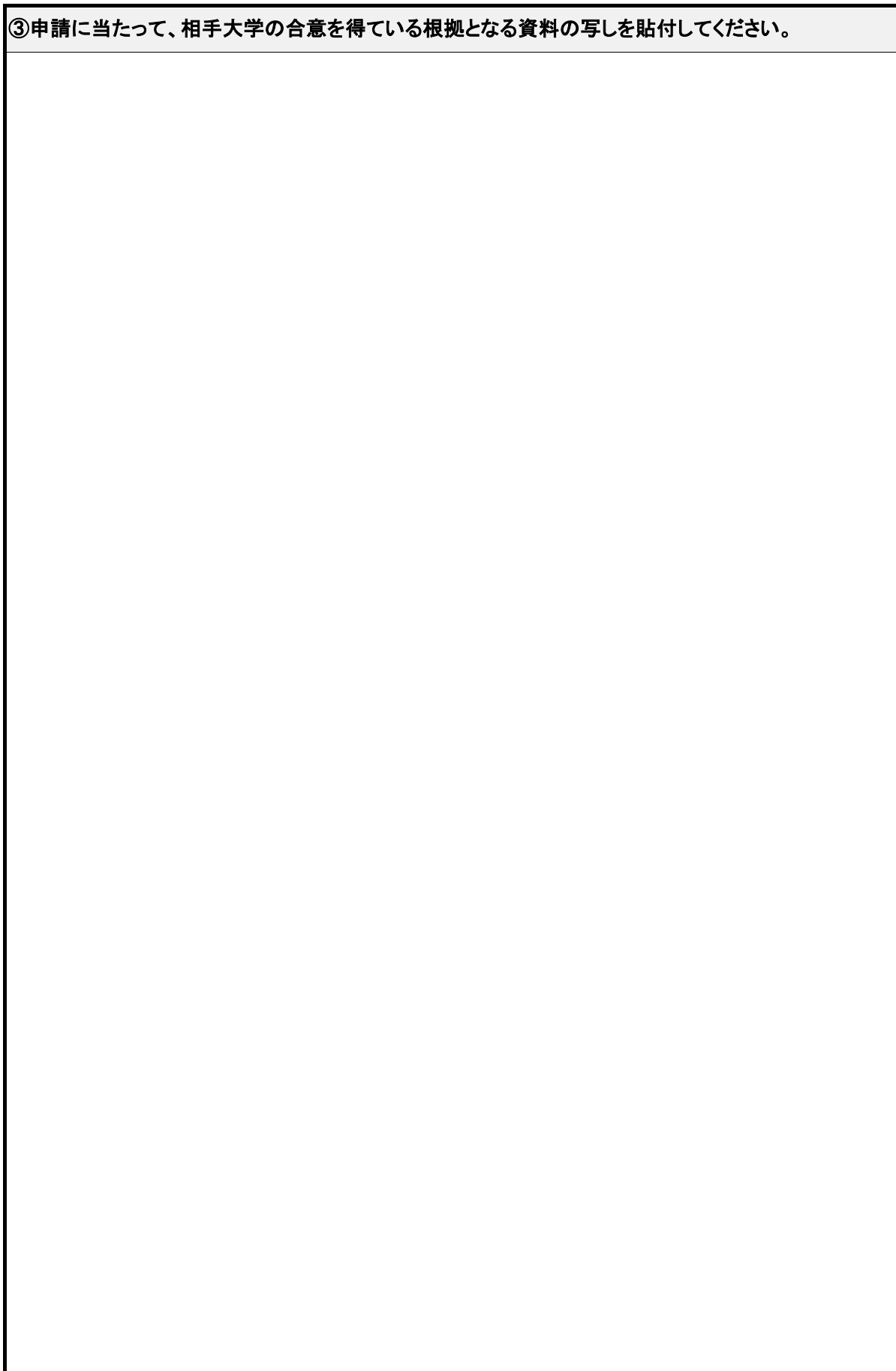
③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



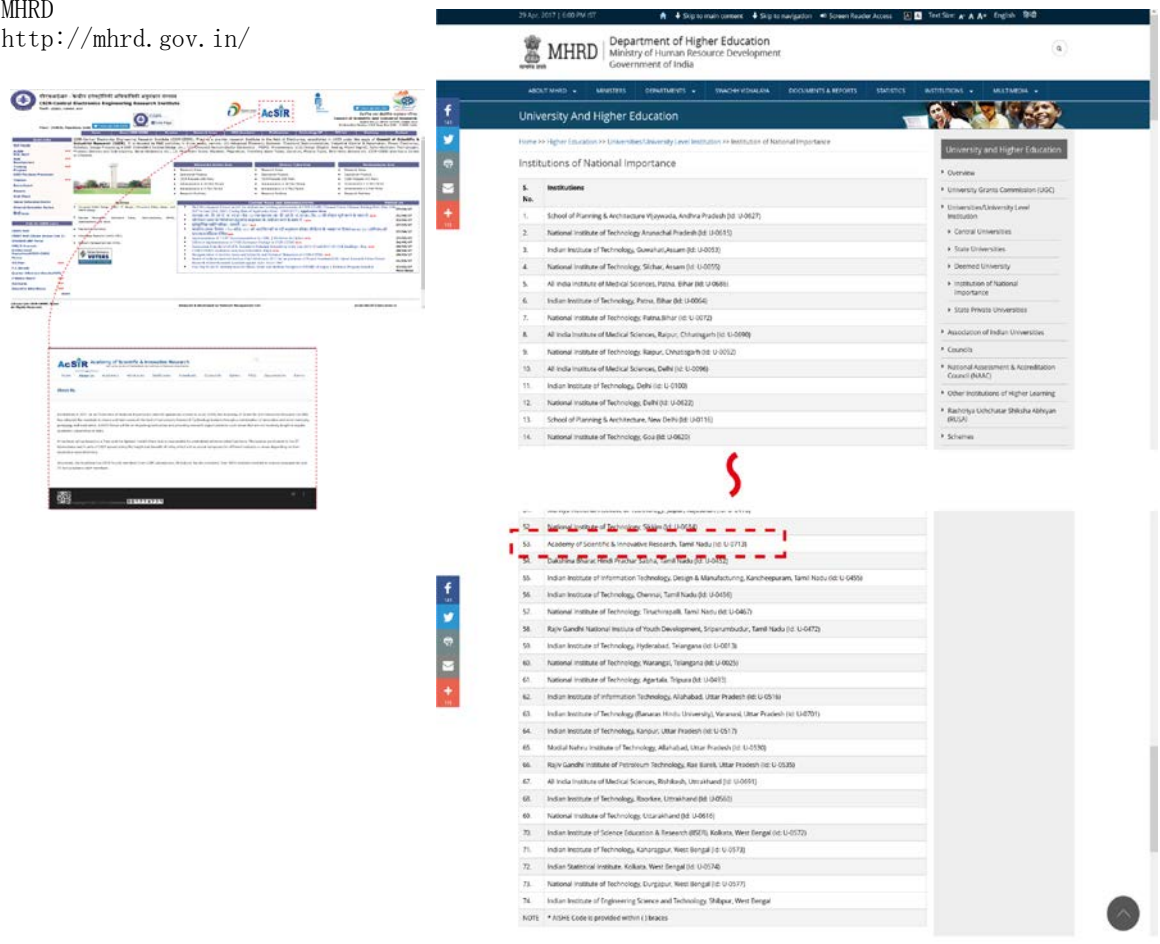
相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	ビルラ技術科学大学ピラニ校 (BITS-P) Birla Institute of Technology and Science Pilani	国名	インド
設 置 形 態	私立	設 置 年	1964
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Ashoke Kumar Sarkar (Pilani Campus)		
学 部 等 の 構 成	B. E. (Hons.) Mechanical Engineering, B. E. (Hons.) Manufacturing Engineering, B. E. (Hons.) Civil Engineering, B. E. (Hons.) Electrical and Electronics Engineering, B. E. (Hons.) Electronics and Instrumentation Engineering, B. E. (Hons.) Chemical Engineering, B. E. (Hons.) Computer Science		
学 生 数	総 数 4,100人	学部生数	3,600人
		大学院生数	500人
受け入れている留学生数	20人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト (URL)	http://www.bits-pilani.ac.in/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>インド政府 (NAAC) によってCGPA評価Aグレードの大学と認定されている。 NNAC http://www.naac.gov.in/index.asp</p> <p>CGPA評価 http://naac.gov.in/cgpa.asp</p>			
			
			

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

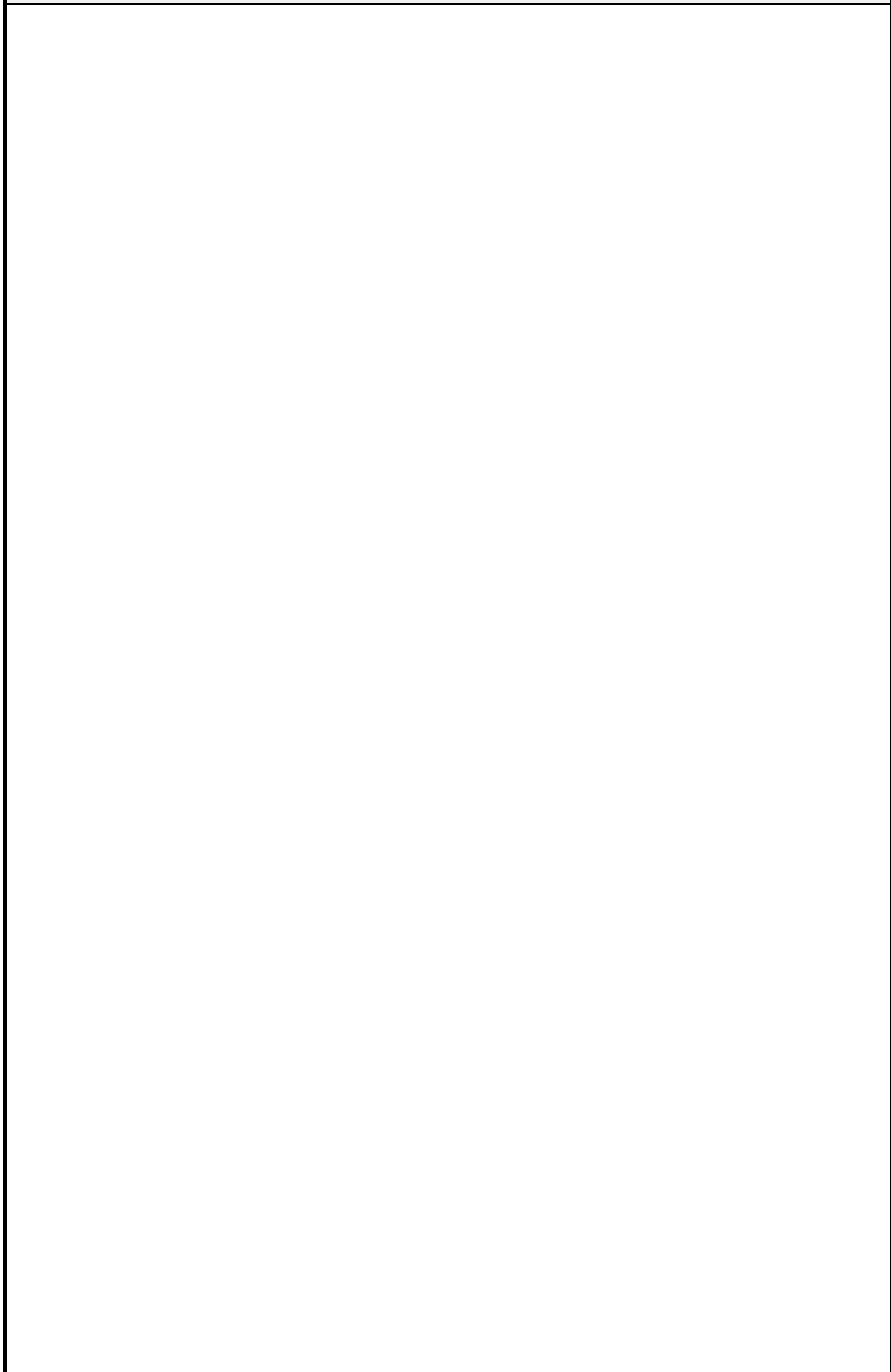
③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

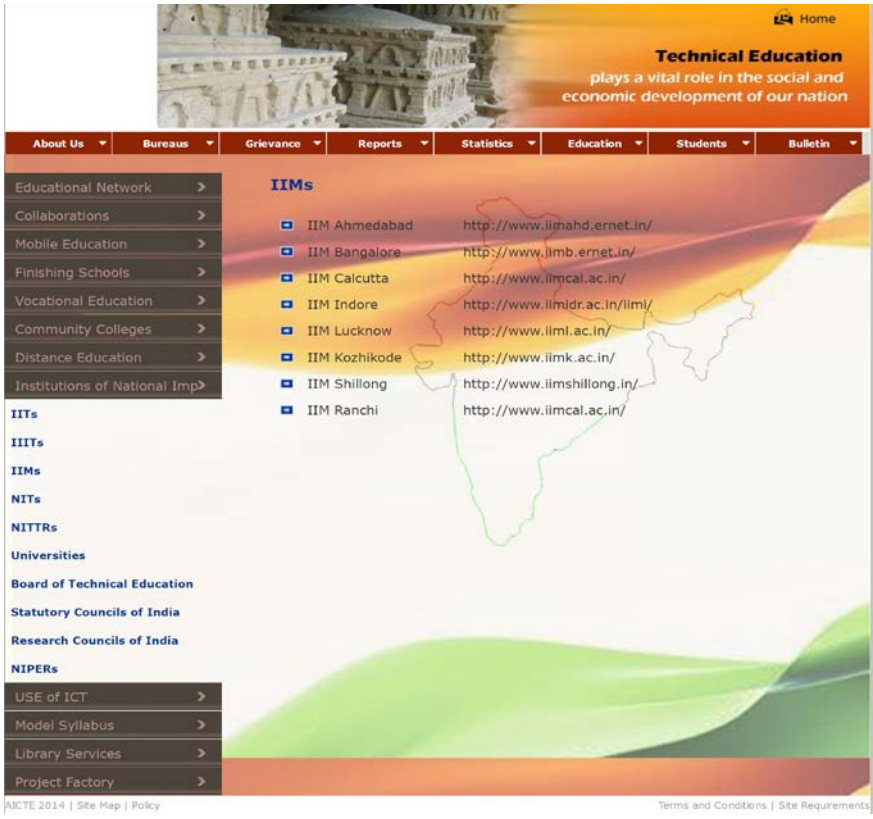


(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	インド中央電子工学研究所 (CSIR-CEERI)		国 名 インド
	CSIR-Central Electronics Engineering Research Institute		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1953
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Santanu Chaudhury (Director)		
学 部 等 の 構 成	Electronics System Electron Tubes Semiconductor		
学 生 数	総 数	47人	学部生数 該当なし 大学院生数 47人
受け入れている留学生数	0人 (過去2年で2人の日本人学生がインターンを修了)	日本からの留学生数	0人 (過去2年で2人の日本人学生がインターンを修了)
海外への派遣学生数	データなし	日本への派遣学生数	データなし
Webサイト (URL)	http://www.ceeri.res.in/		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>CSIRはインド政府にInstitute of National Importanceとして認定されているAcSIRの構成機関の一つ。 MHRD http://mhrd.gov.in/</p>			
 <p>The screenshot shows the MHRD website's 'Institutions of National Importance' page. A red box highlights the entry for 'National Institute of Technology, Guwahati, Assam (U-0053)'. A red arrow points from the text above to this entry. Another red box highlights the entry for 'National Institute of Technology, Guwahati, Assam (U-0053)' in a list of 74 institutions. A red 'S' is placed above this list. A red dashed box highlights the entry for 'National Institute of Technology, Guwahati, Assam (U-0053)' in a list of 74 institutions.</p>			

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】			
①交流プログラムを実施する相手大学の概要			
大 学 名 称	インド経営大学院アーメダバード校 (IIMA)		国 名 インド
	Indian Institute of Management Ahmedabad		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1961
設 置 者 (学 長 等)	Prof. Ashish Nanda		
学 部 等 の 構 成	Centre for Management in Agriculture (CMA), Ravi J. Matthai Centre For Educational Innovation (RJMCEI), Business Policy, Communication, Economics, Finance and Accounting, Human Resources Management, Information Systems, Marketing, Organizational Behaviour, Production and Quantitative Methods, Public Systems Group		
学 生 数	総 数 1,082人	学 部 生 数 該当なし	大 学 院 生 数 1,082人
受け入れている留学生数	10人	日本からの留学生数	0人
海外への派遣学生数	14人	日本への派遣学生数	0人
Webサイト (URL)	https://www.iima.ac.in/web/iima		
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。			
<p>インド政府（人材開発省MHRD）が認定するInstitutions of National Importanceの一つとされている。</p> <p>AICTE http://www.aicte-india.org/iit.php</p>			
			

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	広島大学		
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。			
※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度受入人数
1	中国	612	857
2	インドネシア	111	166
3	韓国	60	74
4	ベトナム	50	67
5	タイ	36	54
6	バングラディシュ	27	39
7	台湾	22	35
8	マレーシア	22	23
9	アフガニスタン	20	25
10	ミャンマー	19	26
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ロシア、インド	212	286
留学生の受入人数の合計		1,191	1,652
全学生数		15,617	
留学生比率		7.6%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成28年度派遣人数
1	オーストラリア	フリンダース大学	60
2	オーストラリア	ニューサウスウェールズ大学	49
3	台湾	国立政治大学	44
4	タイ	チュラーロンコーン大学	39
5	オーストラリア	シドニー大学	38
6	台湾	輔仁大学	37
7	スペイン	ロヴィーラ・イ・ビルジリ大学	33
8	ニュージーランド	オークランド大学	31
9	アメリカ合衆国	ジェームスマディソン大学	30
10	インドネシア	ブラウィジャヤ大学	25
その他 (上記10校以外)	(主な国名) ロシア、インド等	(主な大学名) オレンブルグ国立大学等	361
	計 24 カ国	計 105 校	
派遣先大学合計校数			115
派遣人数の合計			747

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

大学等名	広島大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,851	13	26	13	44	47	143	5.0%
うち専任教員 (本務者)数	13	26	13	44	0	96	

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

大学等名	広島大学						
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】							
○英語による授業科目数・割合							
	平成25年度 (通年)	平成26年度 (通年)	平成27年度 (通年)				
英語による授業科目数①	442 科目	691 科目	988 科目				
うち学部	84 科目	215 科目	236 科目				
うち大学院	358 科目	476 科目	752 科目				
全授業科目数②	14,764 科目	13,664 科目	12,973 科目				
うち学部	5,817 科目	5,790 科目	5,590 科目				
うち大学院	8,947 科目	7,874 科目	7,383 科目				
全授業科目における英語による授業科目の割合 (①/②)	3.0 %	5.1 %	7.6 %				
(出典：スーパーグローバル大学創成支援 平成28年度フォローアップ 調査より抜粋)							
○ダブルディグリー協定 新規締結数							
	(件)						
	H22年度以前	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
大学間協定	3	0	0	1	0	1	0
部局間協定	3	0	3	1	3	1	9
(出典：大学での集計)							
○短期交換留学(受入)実績							
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
受入国・地域	13	15	14	15	15	18	15
受入人数	36	33	28	39	58	62	64
(出典：大学での集計)							
○短期交換留学(派遣)実績							
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
派遣国・地域	9	10	13	12	17	15	16
派遣人数	18	23	31	38	65	57	60
(出典：大学での集計)							
○日本語・日本文化特別研修 受入実績							
	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
コース数	2	3	5	5	6	7	12
受入人数	34	89	134	82	171	213	264
(出典：大学での集計)							

(大学名：広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国：インド)

大学等名	広島大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>以下取組について経費措置を受けているが、いずれも今回の申請内容と類似していない。</p>	
<p>■大学改革推進等補助金</p>	
<p>○地(知)の拠点整備事業</p>	
<p>「平和共存社会を育むひろしまイニシアティブ拠点」(H25-29) 広島地域の共通課題である「ひろしまの平和発信」「条件不利地域」「障がい者支援」の3つの重点課題の解決に地域と連携して取り組む。</p>	
<p>■国際化拠点整備事業費補助金</p>	
<p>○スーパーグローバル大学等事業 スーパーグローバル大学創成支援【タイプAトップ型】</p>	
<p>「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」(H26-35) 本事業では、研究力強化の取組と協働させる形で教育力強化に取り組み、教育改革を迅速に実行するためのガバナンス強化を行う。そして、教育力強化と研究力強化の取組により構築する大学の国際的教育研究ネットワークを活用した国際的通用性の高い教育の国際展開により、「常に変動し予測不能な人類社会の課題を協働して解決することのできる人材」を育成する。</p>	
<p>○大学の世界展開力強化事業【海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム】</p>	
<p>「アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム」(H25-29) 本事業は、タイのチュラーロンコーン大学及びカセサート大学、並びにインドネシアのバンドン工科大学を交流大学とし、現地ニーズに応える学問分野である「(1)食品科学と農学」「(2)工学」「(3)経済学」「(4)言語・文化」の4専門分野において、学士課程における一学期間の学生交流を行う。</p>	
<p>○大学の世界展開力強化事業【アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化】</p>	
<p>「CLMV諸国の持続可能な平和、幸福、発展に貢献する研究力と社会起業力の融合人財育成」(H28-32) 本事業は、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、ラオスの大学を交流大学とし、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」を実現するため、社会インフラ整備に貢献する「人財」を育成することを目的にしたプログラム。</p>	
<p>■研究拠点形成費等補助金</p>	
<p>○リーディング大学院構築事業 博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型】</p>	
<p>「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(H23-29) 本事業は、原爆からの復興を支えた本学の実績と経験を生かして、医学、環境学、工学、理学、社会学、教育学、心理学などの各専門分野を結集し、「放射線災害復興学」を確立し、放射線災害から生命を護る人材、放射能から環境を護る人材、放射能から人と社会を護る人材を育成する。</p>	
<p>○リーディング大学院構築事業 博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型】</p>	
<p>「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(H25-31) 本事業は、複合的な視点でのみ解が見つけられる多文化共生をターゲットとし、人文・社会系の分野と科学技術分野を融合し、文化が牽引する「たおやかで平和な共生社会創生」に貢献できる人材を養成する。時間と空間の広がりによって多様に生まれた地域独自の社会と文化を理解し、必要な先端科学技術を見出す教育を実施するため、フィールドワークを骨格とした提案支援型教育を実施する。</p>	
<p>■研究大学強化促進費補助金</p>	
<p>○研究大学強化促進事業(H25-34)</p>	
<p>本事業は、抜本的な研究力強化に向けて、これまでの改革の取組に加え、①URAをはじめとする研究推進体制・研究環境の整備、②世界的研究拠点の継続的創出、③優れた研究人材の確保・育成のための競争的環境の確立、④国際研究活動の活性化に取り組み、世界トップ100の研究大学を目指す。</p>	

(大学名: 広島大学)(タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

■日本学術振興会 国際交流事業

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム（申請予定）

「寿命・老化制御メカニズム研究の国際共同研究ネットワークの構築」（H29-31）外1件
 寿命・老化制御メカニズムに関する基礎研究を推進する国際ネットワークを構築することを目的とし、当該分野で世界をリードする若手研究者を育成・輩出することも目標とする。

○二国間国流事業共同研究・セミナー

「次世代分子性強誘電材料の探査」（H27-H29）外8件

■大学教育再生戦略推進費

○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）（H27-31）

「観光振興による「海の国際文化生活圏」創生に向けた人材育成事業」
 広島市立大学が代表校となり、広島県内の6大学、自治体及び企業等が協働で取り組む人材育成事業。本事業では、広島県内の2つの世界遺産をはじめとした豊富な観光資源を活用し、地域に愛着・誇りを持ち、地域に根付き、地域の発展に貢献する人材を育成する。

■平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）との関連

（独）日本学生支援機構留学生交流支援制度（協定派遣・協定受入）の採択プログラムは以下のとおりである。

【協定派遣プログラム】

- ・STARTプログラム：台湾の文化遺産、宗教遺産より見る東アジア世界
- ・学部学生を対象にした海外生物生産学演習（熱帯農学を基盤とした生物生産学サマースクール）
- ・STARTプログラム：オセアニア、東南アジア、台湾、アメリカ、タイ
- ・アジアにおける人権発展学習のための双方向プログラム
- ・Dual linguistic educationシステムと連動したグローバル人材育成ネットワークキングプログラム：アジア、カンボジア
- ・国境を超えるエンジニア（ECBO）育成プログラム
- ・国際技術者育成のための日台ものづくり共同学習プログラム
- ・学部学生を対象にした海外実習（生物資源の持続的利用に関する研修）
- ・研究者養成特別コースの学生を対象とした海外演習（特別コース海外演習）
- ・ヒロシマ・イニシアティブ 「地球市民と平和」－欧州における難民・移民問題－
- ・スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム①
- ・大学の世界展開力強化事業（25AIMS）プログラム、（28ASEAN）プログラム
- ・スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム②、③

【協定受入・プログラム名】

- ・国際歯学コースと連動した1セメスター受入れ型グローバルネットワーク形成国際歯学プログラム
- ・アジアの共同経済発展と信頼関係の確立による平和構築に貢献する中核人財教育プログラム
- ・「地球市民と平和」学生セミナーin Hiroshima
- ・アジアにおける人権発展学習のための双方向プログラム
- ・国際技術者育成のための日台ものづくり共同学習プログラム
- ・持続可能な発展のための人材育成短期プログラム
- ・法学的アプローチによるヒロシマ・イニシアティブ 「地球市民と平和」
- ・スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム①、②、③、④、⑤
- ・大学の世界展開力強化事業（28ASEAN）プログラム

（大学名：広島大学）（タイプA 主たる交流先の相手国：インド）